

I LOVE NISHIHARA



運玉森

文教のまち



西原町の観光とまちづくり

西原町観光振興計画 2018-2027

2018（平成30）年3月

西原町

目 次

【頁】

はじめに

1 計画策定の背景・目的・趣旨	1
2 西原町観光振興計画の位置付け	1
3 西原町の上位関連計画の整理	2
4 計画の期間	6

第1章 西原町の観光を取りまく現状

1 我が国の観光の動向	7
2 沖縄県の観光の動向	9

第2章 西原町の観光の現状と課題

1 西原町の特性	14
2 観光資源と観光客の来訪状況	17
3 観光振興に向けた取組や取組意向	19
4 観光振興に向けた今後の取組課題	23
5 観光における現状・課題・戦略	24

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	25
2 目標	25
3 施策の体系	27

第4章 基本理念に基づく主な施策

1 戦略1 文教のまちならではの交流促進と観光人材の育成	29
2 戦略2 歴史・文化の継承と文化遺産の保存・活用、沖縄戦の記憶の継承	31
3 戦略3 マリントウンの魅力を活かした交流拠点創出	33
4 戦略4 農商工と観光が連携した地場産業の活性化と拠点形成	35
5 戦略5 西原の魅力を高めるブランド発信・PR の推進	37

第5章 具体的施策の展開

1 施策の推進体制	39
2 進捗管理	40
3 広域連携	40

【資料編】



はじめに

1 計画策定の背景・目的・趣旨

沖縄県の観光は、入域観光客数が5カ年連続で過去最高を更新しており、特に近年は海外を中心とした伸びが顕著となっています。また、県として2021年の観光収入1.1兆円、観光客数1,200万人を観光目標としており、今後も伸張が予想されています。

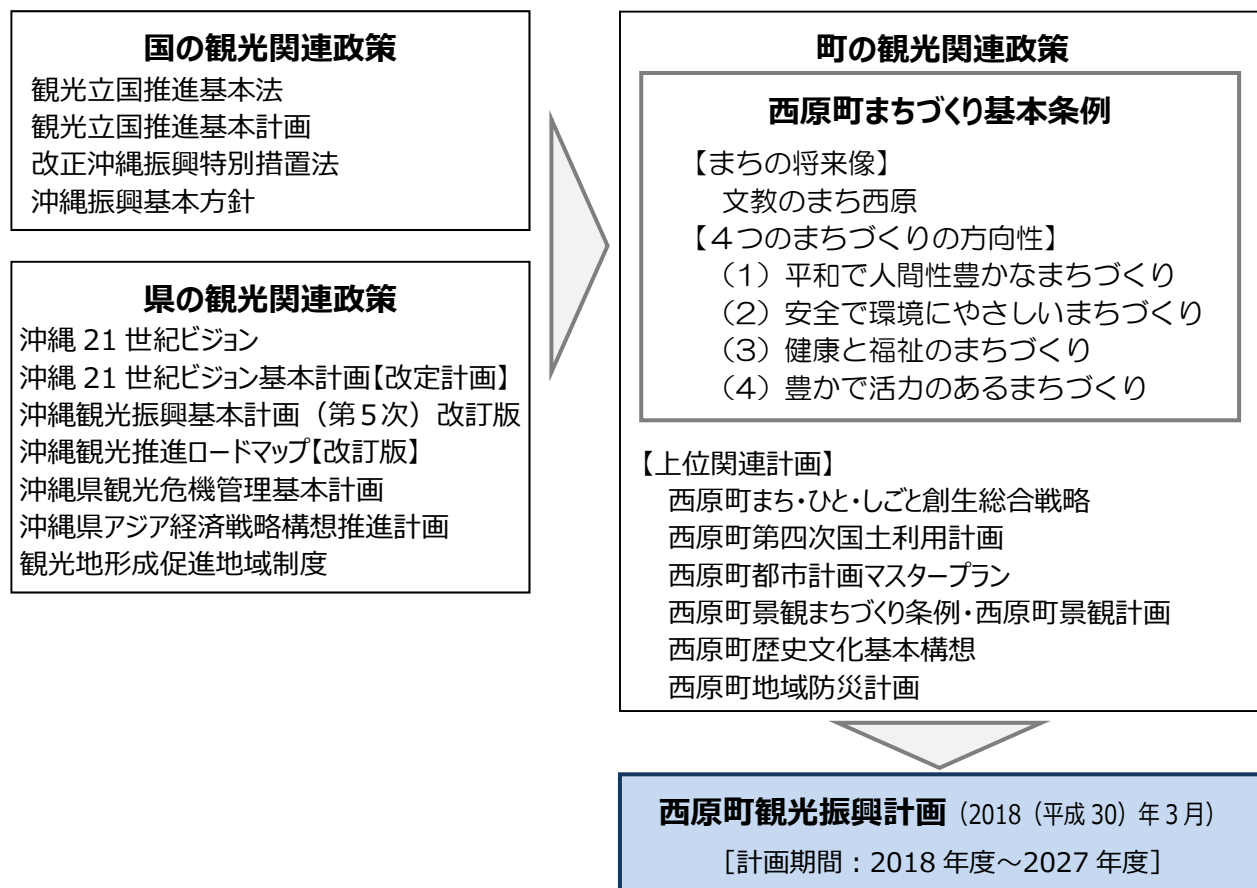
西原町では、2021年度以降、マリントウン地区に大型MICE施設の供用が予定されており、これに伴う、周辺まちづくりも含め町内外の大きな変化が想定されています。これらの変化に対応しつつも、中長期的な地域の指針に沿った観光振興に取り組むため、「観光振興計画」の策定が必要となっています。

そこで、西原町を取り巻く情勢や長期的な動向を踏まえつつ、計画的な観光振興を行うために、観光まちづくりを進めるための理念や目標、取組内容などについて定める「西原町観光振興計画」を策定します。

2 西原町観光振興計画の位置付け

西原町の観光振興計画の位置付けを以下に示します。

＜「観光振興計画」の位置付け＞



3 西原町の上位関連計画の整理

西原町の「観光振興計画」の主な上位関連計画を以下に示します。

(1) 西原町まちづくり基本条例（2012（平成 24）年度施行）

○西原町では、まちづくりの最高規範として「まちづくり基本条例」を制定（2012 年 4 月 1 日施行）し、ここで規定される 4 つのまちづくりの基本方向に基づき、各個別計画と整合を図り、各施策を展開している。

◆まちの将来像：文教のまち西原

町内には多くの文化教育施設があり、その地域特性を活かし、子どもから高齢者の方まですべての町民が生涯を通して学び合い、豊かな人間性と文化を創造するまちを目指す。

◆4 つのまちづくりの方向

- (1) 平和で人間性豊かなまちづくり（第 4 条）
- (2) 安全で環境にやさしいまちづくり（第 5 条）
- (3) 健康と福祉のまちづくり（第 6 条）
- (4) 豊かで活力のあるまちづくり（第 7 条）

(2) 西原町まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015（平成 27）年度）

○計画期間：2015 年度～2019 年度

○「基本目標 1」として「西原町にしごとをつくり、安定した雇用およびひとの流れを創出する」を位置付けており、このなかの取組「イ）地域資源を活用した産業振興」で以下の 5 つの施策が位置付けられている。

- ①農商工が連携する拠点機能と 6 次産業促進による産業の活性化
- ②観光キャラクターを活用した各種イベントの開催
- ③沖縄らしい風景の保全による観光客の誘客促進
- ④国指定史跡「内間御殿」をはじめとする町内に散在する文化財を観光資源へ利活用
- ⑤地域資源を活用した企業の誘致

(3) 西原町第四次国土利用計画（2012（平成 24）年度）

○計画期間：基準年次 2010 年、中間年次 2016 年、目標年次 2021 年

○町の特性や土地利用の状況を踏まえながら、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、町土の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮し、健康で文化的な生活環境の確保と均衡ある町土の発展を図ることを基本理念として、総合的かつ計画的に行うものである。土地利用の基本的方向は以下の通りである。

① 土地需要の量的調整

ア. 都市的土地利用

イ. 自然的土地利用（農林業的土地利用を含む）

② 町土地利用の質的向上

ア. 美しくゆとりある町土地利用

イ. 安全で安心できる町土地利用の推進

ウ. 人と自然、自然と都市が共生する持続的な町土地利用の推進

エ. 活力を生み出す町土地利用 ※マリンタウン周辺地域への企業立地を含む

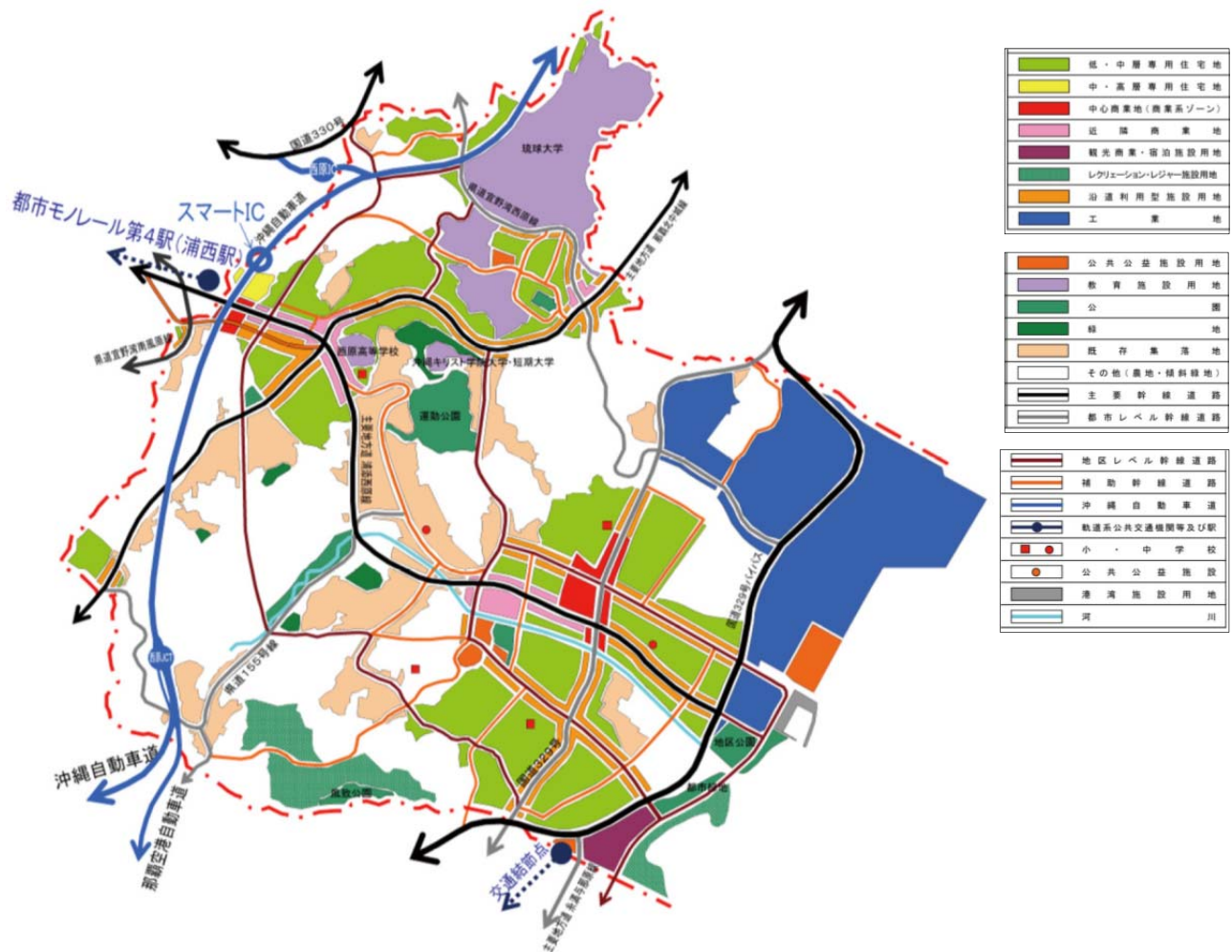
（４）西原町都市計画マスタープラン（2011（平成23）年度）

○計画期間：基準年次 2010 年、中間年次 2020 年、目標年次 2030 年

○国や県等の広域計画、上位計画との整合を図るとともに、市町村における総合戦略や関連計画等に則したものと位置付けられ、都市計画やまちづくりに関する施策を行う際の、基本的な方針を示す計画として策定。

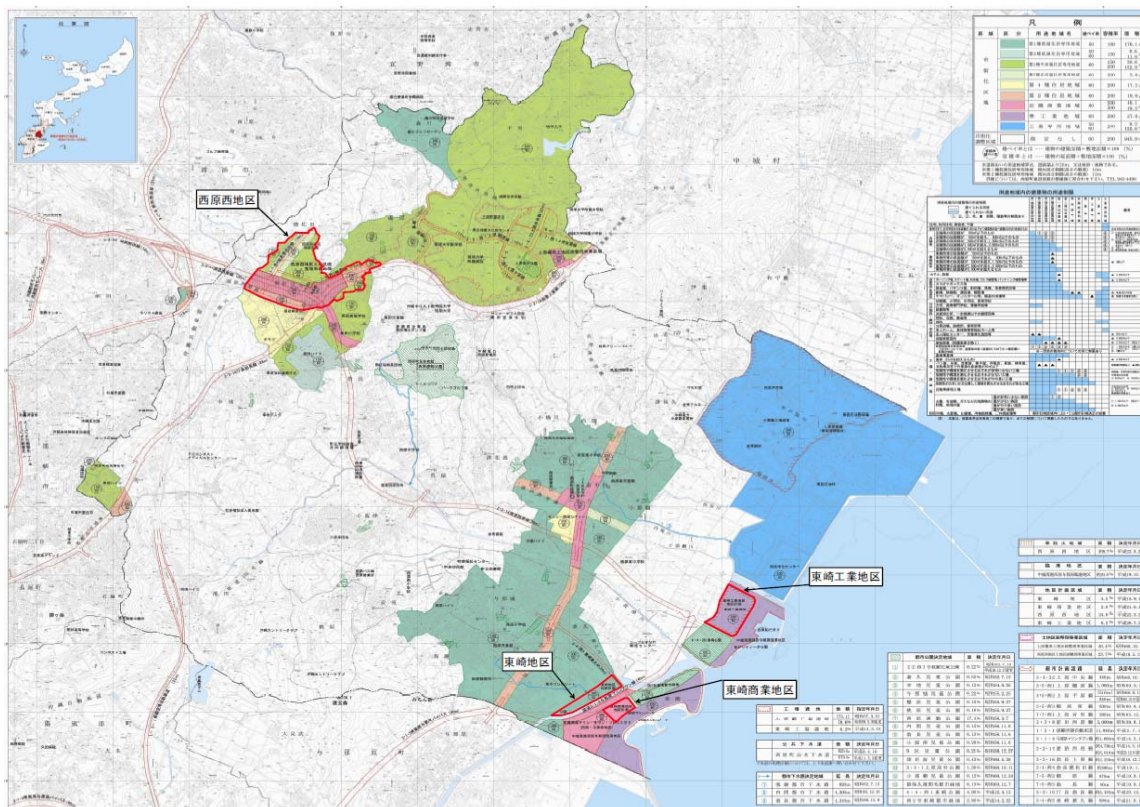
◆将来都市像

多様な交流を育み、笑顔かがやく、バランスのとれた文教のまち—西原

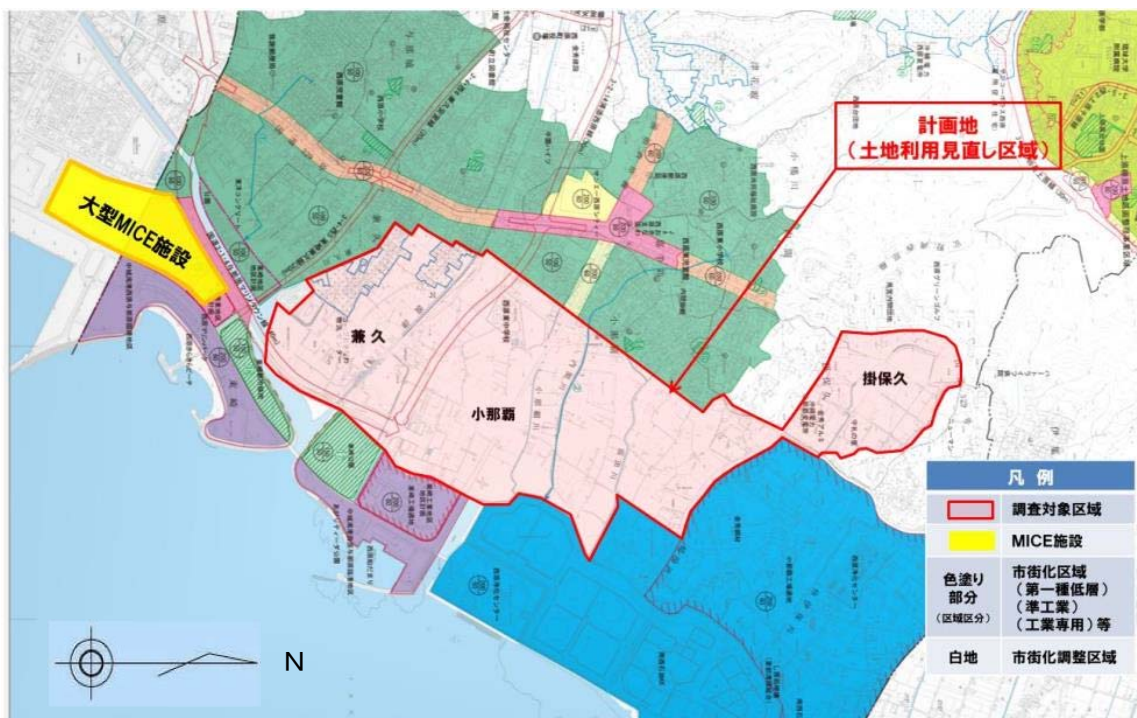


▲西原町都市計画マスタープラン 土地利用構想

○2017 年 12 月、大型 MICE 施設周辺に必要とされる都市機能・施設を適正に配置し、MICE エリアとしての活性化を図ることを目的として、マリンタウン後背地となる見直し検討区域に限定した都市計画図の部分的な改訂が行われた。



▲「西原町都市計画図（平成 26 年 9 月）」



▲「西原町都市計画図見直し区域（平成 29 年 12 月）」

**(5) 西原町景観まちづくり条例（2016（平成 28）年度施行）、
西原町景観計画（2015（平成 27）年度）**

- 傾斜緑地や農地、歴史文化等も多く残っているという地域特性を生かし、より豊かなものにして、将来に継承していくための条例である。
- 「“美ら島沖縄”風景づくり計画（沖縄県景観形成基本計画）」、「沖縄県景観形成ガイドライン」との整合・調整を図る。
- 西原町の上位計画である「西原町まちづくり基本条例」に即するとともに、町や県の関連分野の計画や法制度等と連携・調整を図る。

(6) 西原町歴史文化基本構想（2016（平成 28）年度）

- 計画期間： 2017 年度～2026 年度
- 西原町の文化遺産の保存・活用に関するマスタープランとして、西原町における文化遺産の総合的な保存・活用に向けての方針として、基本構想が位置付けられている。
- 保存活用計画では文化遺産の保存・活用に関する具体的な方策を定め、推進体制等を構築。
- 基本構想で定めた「関連文化財群」と「保存活用区域」については、詳細な取組内容を示すことで、具体的な管理・整備・活用等を明確化。

(7) 西原町地域防災計画（2012（平成 24）年度）

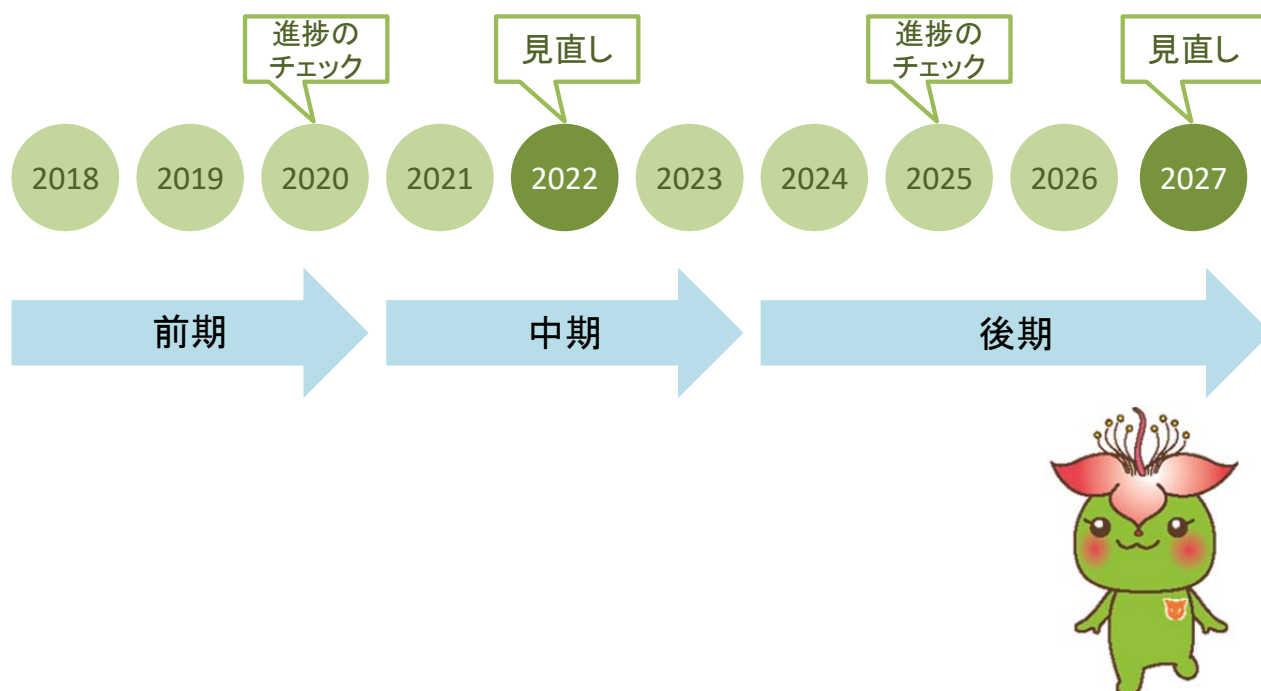
- 災害対策基本法第 42 条の規定に基づいて、西原町の防災計画に関し、総合的かつ計画的な防災行政の推進を図り、防災の万全を期するものとして位置付けられている。
- 観光客への対応については「観光客等対策計画」として、「地震・津波」「風水被害」について想定した形で、実施責任者や避難情報の伝達及び避難誘導、避難収容、帰宅支援について定めている。

4 計画の期間

本計画の期間は 2018（平成 30）年度から 2027 年度までの 10 年間とします。

また、施策の実施時期を「前期(2018-2020)」、「中期(2021-2023)」、「後期(2024-2027)」に分けて、推進事項を定めます。

さらに、中間年度の 2022 年度と最終年度の 2027 年度には、それまでの観光振興に係る取組状況を踏まえて、計画内容の見直しを行います。



第 1 章 西原町の観光を取りまく現状

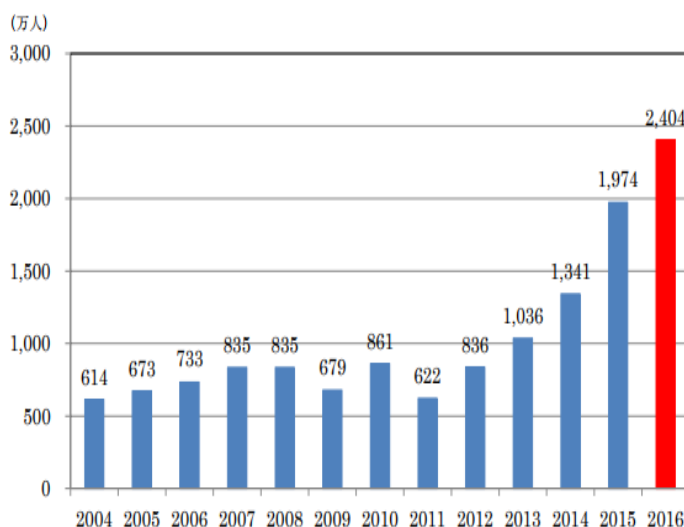
1 我が国の観光の動向

(1) 我が国における観光の特徴

①訪日旅行の状況

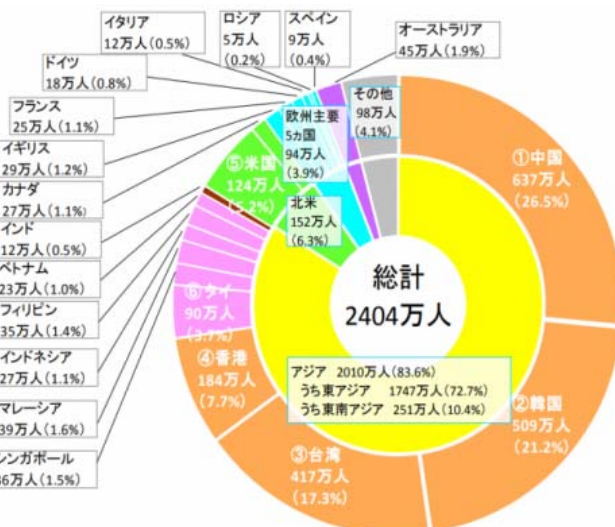
2016（平成 28）年の訪日外国人旅行者数は、2,404 万人（前年度比 21.8%）となり 4 年連続で過去最高を記録しました。

＜訪日外国人旅行者数の推移＞



（資料：日本政府観光局（JNTO）資料に基づき観光庁作成）

＜訪日外国人旅行者の内訳（平成 28 年）＞

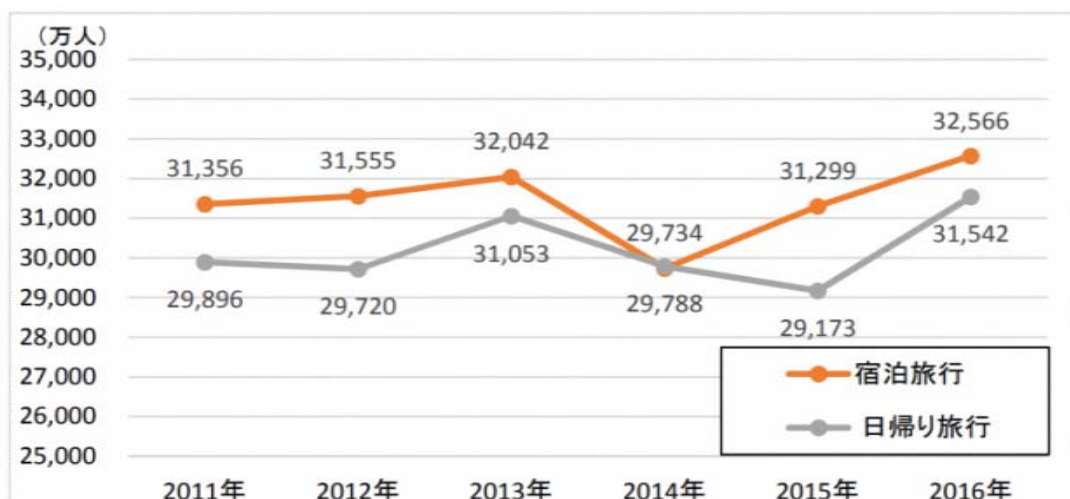


（資料：日本政府観光局（JNTO）資料に基づき観光庁作成）

②国内旅行の状況

2016（平成 28）年に国内宿泊旅行に行った人数は延べ 3 億 2,566 万人（前年比 4.0%増）、国内日帰り旅行は延べ 3 億 1,542 万人（前年比 8.1%増）となりました。

＜国内宿泊旅行延べ人数、国内日帰り旅行延べ人数の推移＞

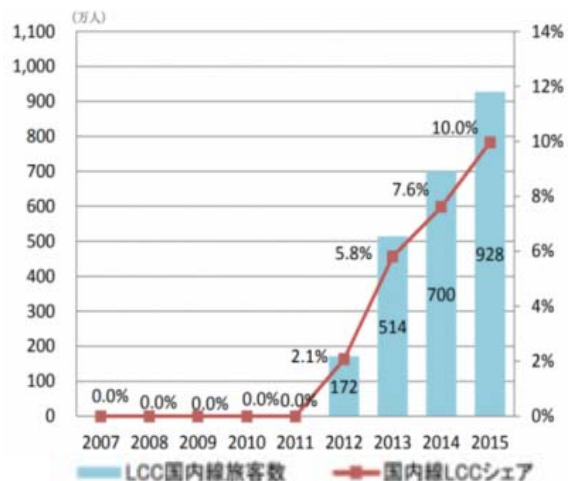


（資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」）

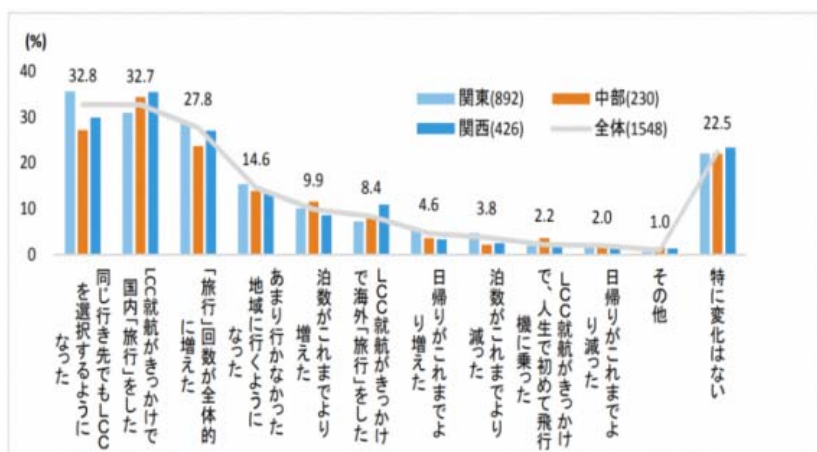
③LCC による旅行の変化

2012（平成 24）年の国内での LCC 就航により、LCC 国内線旅客数と、全国国内線旅客数に占めるそのシェアは、年々増加しています。近年では、このような低価格運賃をきっかけとした旅行需要が増加しています。

＜国内線旅客数の推移＞



＜国内線 LCC の就航がもたらした「旅行」への変化＞



（資料：国土交通省航空局作成各年（暦年）の統計）（資料：JTB 総合研究所「LCC 利用者の意識と行動調査 2015」）

（２）我が国における観光政策

①観光立国の推進

国は「観光立国の実現」を国家戦略として位置付け、それまでの「観光基本法」を全面的に見直した「観光立国推進基本法」を策定しています。この基本計画では、「国内外から選好される魅力ある観光地域づくり」、「オールジャパンによる訪日プロモーションの実施」、「国際会議等の MICE 分野（会議、イベント、展示会、見本市等、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称）の国際競争力強化」、「休暇改革の推進」が主な施策としてあげられています。

②沖縄の観光振興に向けた支援策

沖縄の観光振興に関する国の支援策として、改正沖縄振興特別措置法による「観光地形成促進地域における優遇措置」をはじめ、「沖縄特例通訳案内士制度」、「沖縄県特定免税店制度」、「航空機燃料税の軽減」等が拡充されています。

③外国人観光客の誘致拡大と観光の高付加価値化

国の「沖縄振興基本方針」による産業の振興に関する基本的な事項として、観光・リゾート産業の持続的な発展に向けて、外国人観光客の誘致拡大と観光の高付加価値化のため、「観光関連施設の集積や公共施設の一体的・重点的な整備促進」、「質の高い人事の育成・確保等の受入体制の整備」、「滞在型観光の促進」、「他分野・産業と観光との連携促進」、「MICE の誘致・開催」を図るとしています。

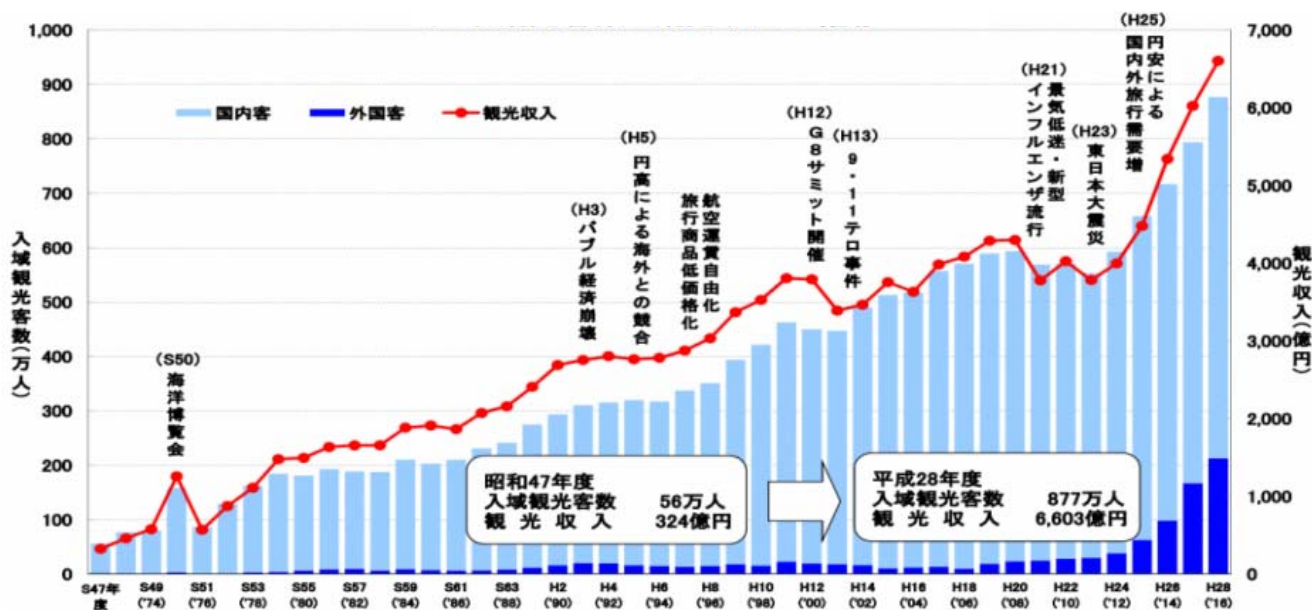
2 沖縄県の観光の動向

(1) 沖縄県の観光の特徴

① 沖縄県の入域観光客数の動向

2016（平成 28）年度の入域観光客数は、876 万 9,200 人と前年度実績 793 万 6,300 人を 83 万 2,900 人上回り、10.5%増加しています。この内、国内客は前年度実績から 37 万 4,100 人（+6.0%）増加し 664 万 100 人、外国客は 45 万 8,800 人（+27.5%）増加し 212 万 9,100 人となっています。

＜入域観光客数と観光収入の推移＞



（資料：沖縄県「平成 28 年度版 観光要覧」）

出所：観光客数は沖縄県「入域観光客統計」、観光収入は沖縄県「観光統計実態調査」

※観光収入は、平成 17 年度までは暦年の数値、平成 18 年度以降から年度の数値となっている。

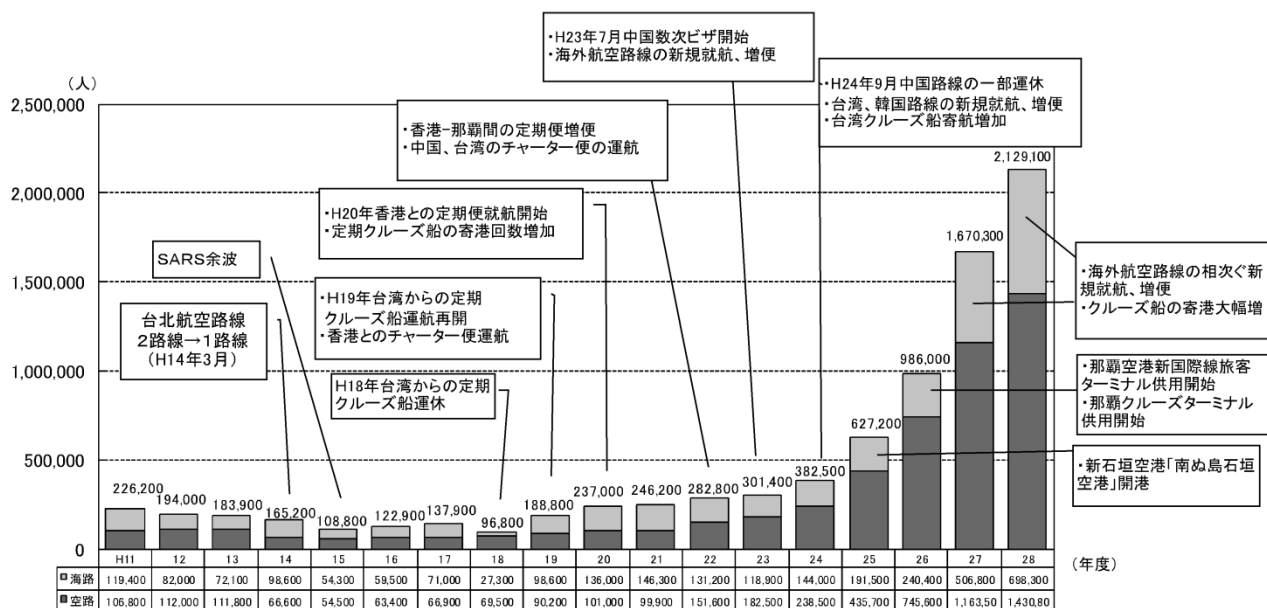
② 観光収入、1 人当たりの消費額

2016（平成 28）年度の観光収入は約 6,602 億円で、2015（平成 27）年度に比べ 9.6%増となっています。また、1 人当たりの消費額は 75,297 円で、2015（平成 27）年度に比べて 0.8%減少しています。

③沖縄県における外国人観光客の動向

2016（平成 28）年度の外国人観光客数は、212 万 9,100 人（空路 1,430,800 人、海路 698,300 人）となっています。全体として円安傾向であったことに伴い、訪日旅行需要が高かったことに加え、航空路線の拡充やクルーズ船の例年より長い運行期間と寄港回数の大幅増等によるものと考えられます。

＜外国人観光客の推移（空路・海路別）＞



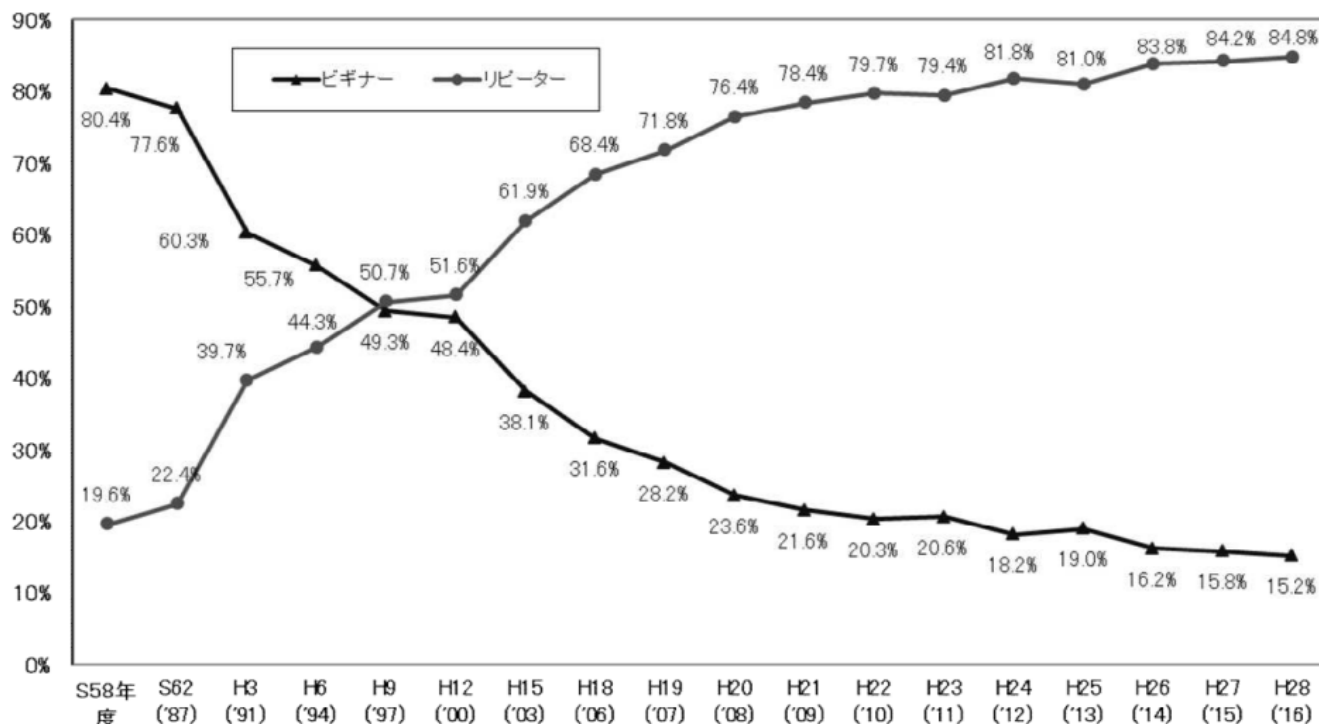
（資料：沖縄県「平成 28 年度版 観光要覧」）

④リピーター率（２回以上来訪者率）の動向

年々、団体旅行が減少し、個人旅行が増加しています。また、旅行内容も多様化しています。

2016（平成 28）年度の来訪者のうち、沖縄に初めて訪れた人の割合が 15.2%に対し、リピーターは 84.8%と、リピーターの多さがうかがえます。また、リピート数が多いほど、ダイビングや保養・休養等の特定目的活動が高くなる傾向にあります。

＜リピーター率の推移＞

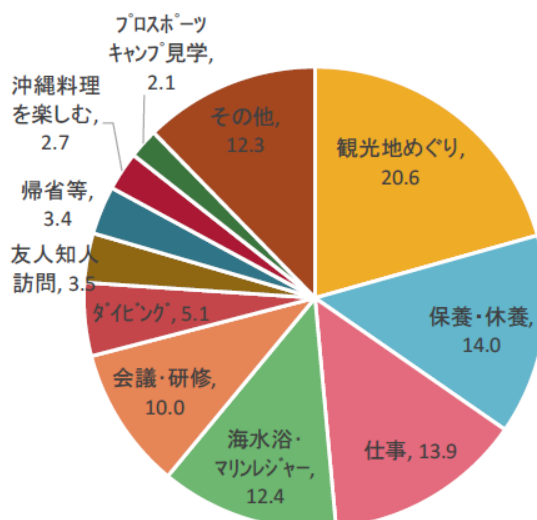


※平成 12 年度、平成 15 年度、平成 18 年度は航空機内で行った大規模調査による数値

（資料：沖縄県「観光統計実態調査」）

⑤来訪目的

沖縄県を来訪した一番の目的は、多い順から、「観光地めぐり」、「保養・休養」、「仕事」、「海水浴・マリンレジャー」、「会議・研修」となり、これらの上位 5 つの目的で 7 割を占めています。



（資料：沖縄県「観光統計実態調査」）

(2) 沖縄県の観光政策

「第5次観光振興基本計画（平成24年度～平成33年度）」において計画の目標を「世界水準の観光リゾート地」の実現に向けて、沖縄観光が国内外に広く認知される基盤を構築することを目的としています。

2017（平成29）年3月には「第5次観光振興基本計画」の一部見直しを行っており、昨今の入域観光客の動向を踏まえ、2021（平成33）年度の目標フレームとして観光収入1.1兆円、入域観光客数1,200万人（うち外国客400万人）を設定しています。

【第5次沖縄県観光振興基本計画の数値目標フレーム＜推進期間：平成24年度～平成33年度＞】

1) 観光収入	1.1 兆円 【最上位目標】
2) 観光客一人当たり消費額	9.3 万円
3) 平均滞在日数	4.5 日
4) 人泊数	4,200 万人泊（国内客 3,200 万人泊、外国客 1,000 万人泊）
5) 入域観光客数	1,200 万人（国内客 800 万人、外国客 400 万人）

また、官民一体となって中長期的、段階的に誘客及び受入体制整備等の観光振興施策を推進することを目的に「沖縄観光推進ロードマップ」（以下、「ロードマップ」）を2015（平成27）年3月に策定しており、以降、取組状況に応じて毎年改訂しています。2017（平成29）年8月の改訂版では、現状と那覇空港第2滑走路供用開始前後の3段階の期間に分け、施策展開時期を整理しています。

【時間軸（計画期間中）における施策展開の考え方】

目標項目	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)
沖縄観光の状況	沖縄観光の急拡大期間 (インバウンド急増)			那覇空港処理容量が逼迫、客数増は小幅 沖縄観光の転換期(平準化、滞在延伸、消費増等)				那覇空港第2滑走路供用 沖縄観光の新発展開始	
観光戦略の基本的な方向	現状の取組を継続しつつ、 H28頃に想定される転換期に向けた 取組を検討、施策策定			沖縄観光の質の転換を実現する施策の 集中実施(受入体制重視への政策シフト)				目標値の達成に向けた 施策を実施しつつ、 次の中長期計画を検討	
観光客数(万人)	658	717	794	877	950	982	1,015	1,124	1,200
観光収入(億円)	4,478	5,342	6,022	6,603	7,504	8,088	8,681	9,909	11,000
一人当消費額(千円)	68	75	76	75	79	82	86	88	93

【主な施策の実施内容】

目標項目	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)
(1) 需要の獲得(誘客)	①平準化施策の実施 ②新規市場(欧米リゾート需要、 富裕層等)の調査等実施			①平準化、滞在延伸への集中誘客 ②離島へ誘導(直行便拡大等) ③新規市場の誘客拡大				滑走路増設をフックに したプロモーション	
(2) 航空座席数の増加	①現状取組継続 ②航空会社調整(離島直行便) ③那覇便の利用向上等)			①離島直行便増便 ②那覇便の利用率向上等 ③那覇空港機能向上				滑走路増設をフックに した大幅増便	
(3) 宿泊供給量の増加	①宿泊施設の現状把握 ②供給管理施策検討・策定 ③高価格ホテル誘致検討			①既存施設のリノベーション促進 ②高価格ホテル、コンドミニアム等整備促進 ③供給大幅増に向けた施策策定				滑走路増設をフックに した供給量大幅増	
(4) 持続可能な観光リゾート地の 形成に必要な施策	①人材確保・人材育成等 ②観光商品、体験メニュー、土産品等の多様化・高付加価値化 ③観光関連のデータ整備、推進体制の構築等 ④観光客増に伴う県内環境(経済面、社会生活面)の影響に関するモニタリングと改善施策								

（３）県全域が観光地形成推進地域に指定

沖縄県は、地域の一体性に配慮しつつ、広域的に観光を振興するために、2012（平成 24）年度に「観光地形成促進計画」を策定し、沖縄振興特別措置法第 6 条第 2 項第 2 号に基づく観光地形成促進地域に指定されています。2012（平成 24）年度策定の計画によると、県全域が指定地域となっており、西原町は中部地域に属しています。

促進地域にあたっては、観光関連施設を新・増設した場合に、国税や地方税の投資税額控除等、特例措置を受けることができます。

（４）沖縄県における MICE 振興

沖縄県では、沖縄 21 世紀ビジョン実現への貢献、観光リゾート産業の高付加価値化、産業構想力や都市ブランド力の向上、学術・産業分野における研究活動への貢献、地域・人々への貢献を目的に MICE 振興を行っており、中部東海岸地域の経済発展を見据え、西原町、与那原町にまたがるマリンタウン地区に大型 MICE 施設の整備を予定しています。

大型 MICE 施設の整備後には、県と一体となって、MICE を目的に西原町に訪れる方々に提供する観光メニューを整備し、西原町ならではの体験を通して消費の拡大を図ることが考えられます。

①マリンタウン MICE エリアまちづくりビジョン（2017（平成 29）年 2 月）

大型 MICE 施設は、西原町、与那原町の両町のみならず本島中南部の東海岸における新たな都市機能として地域の活力向上に資することが期待されています。

そこで、大型 MICE 施設周辺に、宿泊施設や複合商業施設等を適切に配置し、MICE 利用者の利便性を高めると共に、MICE 開催時以外でも街の賑わいを創出するまちづくりを進めるため、その考え方等を示す「マリンタウン MICE エリアまちづくりビジョン（平成 29 年度）」を策定しました。

②沖縄 MICE 振興戦略（2017（平成 29）年 7 月）

「沖縄 21 世紀ビジョン実施計画（2012 年度策定）」、「沖縄県アジア経済戦略構想（2015 年度策定）」、「沖縄県観光振興基本計画（2012 年度策定）」等示される沖縄県の MICE 振興に関する施策を体系的に整理し、

取りまとめ、「沖縄 MICE 振興戦略（平成 29 年度～平成 38 年度）」として策定しています。

本戦略は、MICE の推進・活用による県経済の発展及び国際的な MICE 開催地としての地位確立に向けた基本的な考え方や施策の展開方向等を具体的に示しています。

＜沖縄 MICE 振興戦略の位置付け＞



（資料：沖縄県「沖縄 MICE 振興戦略」）

第2章 西原町の観光の現状と課題

1 西原町の特性

(1) 立地特性

沖縄本島中部地区に位置し、東西約 5 km、南北約 5 km、面積約 15.84 km² の町域を有しています。

町の北西部は海拔約 100mの丘陵地帯となっており、南東部の平野にかけて泥岩からなる傾斜地が広がっています。

町の北部は中城村・宜野湾市、西部は浦添市・那覇市、南部は南風原町・与那原町と接しています。

また、沖縄県の県庁所在地である那覇市から約 10 km圏にあることから、生活利便性が高い地域となっています。

<位置図>



西原町が『西原』となった訳

西原町が『西原』と付けられた訳は、首里城と関係があります。『西原』とは、『首里城の北側に広がる原っぱ』から名づけられたのですが、じゃあ『北原』じゃないのはなぜ？じつは沖縄方言で北のことを『ニシ』といい、そこから『ニシの原っぱ』に西の漢字があてられ、西原と呼ばれるようになったのです。

（２）人口・産業

2017（平成 29）年 12 月時点の西原町の人口は、35,188 人、世帯数が 14,181 世帯（1 世帯当たり人員 2.5 人）で、2015 年には老年人口が年少人口を上回り、少子高齢化の進行が伺えます。

産業別就業者数の割合は第 1 次産業が 1.9%、第 2 次産業が 17.4%、第 3 次産業が 80.7%（「2015 年国勢調査」）です。また、製造業の出荷額は沖縄県内市町村で 1 位となっています。

（３）歴史・文化・景観

町内には、国指定史跡「内間御殿」をはじめ、数多くの文化遺産が点在しています。

沖縄戦では住民の半数以上の命が奪われ、自然、歴史遺産が失われた経緯があります。しかし、地域における伝統芸能や行事は、地域コミュニティの中で受け継がれてきました。

豊かな森林や海を擁しており、傾斜緑地や農地、歴史文化資源、沿岸部の小那覇・東崎の工業地域等の景観が地域特性となっています。

「金丸（尚円王）の誕生と内間御殿」

※資料編を参照

金丸（のちの尚円王）は、1415 年、伊是名島で百姓の子として誕生、24 歳のときに首里に上った金丸は、その才能を越来王子（のちの尚泰久）に見いだされ、1454 年には内間領主に任ぜられ、その後、泰久王の後を継いだ尚徳王が亡くなり群臣から推され金丸が尚円と称して王位に就いたのです。

内間御殿とは、金丸（尚円王）の旧宅跡に建てられた神殿とその空間のことを指します。金丸は内間の領主となり、それから王位につくまでの 15 年間この地に住んでいました。金丸の死後 190 年経った後（1666 年頃）、羽地朝秀の国王への進言によって、旧宅跡地に茅葺の建物が建てられました。これが内間御殿の整備のはじまりと考えられています。

木造建築物であった御殿は、沖縄戦で破壊されましたが、戦後、地域住民によって、御殿の跡地にトタン葺きの建物が建てられるなど地域の人たちに大切に守られてきました。

内間御殿は、琉球王国の国家的祭祀場所としてだけでなく、地域や村落の祭祀場所にもなったことから、幾つもの信仰に支えられた神殿でした。このことから、内間御殿は沖縄における祭祀信仰の実態を知る上で極めて重要な遺跡として、2011 年 2 月に国の史跡に指定されました。



（４）教育・国際交流

西原町には小学校が５校、中学校が３校、高校が１校、大学が２校立地しています。また、２月の第１土曜日を「西原町教育の日」と定めており、教育に対する意識と関心を高め、名実共に「文教のまち西原」の充実を図るべく様々な事業を展開しています。

西原町は戦前・戦後を通じて諸外国に多くの移民を送り出した町です。近年では琉球大学・沖縄キリスト教学院大学等で多くの留学生や帰国子女が学んでおり、諸外国人との交流の場に恵まれています。

バレーボールが盛んで、小中学校、高校では数々の大会で功績を収めており、スポーツを通じた地域振興が推進されています。

西原町在住の高校生等が中心となり活動している住民協働活動である NS²BP では、地域活性化のために新たな事業を展開しています。



2 観光資源と観光客の来訪状況

(1) 観光資源の現状

西原町には「歴史・文化」、「自然・景観」、「施設・公園等」に関する多くの観光資源が存在しています。以下の図では、西原町における現状の観光資源を示しています。

1. 歴史・文化 1-1 内間御殿及びその周辺 1-2 カムィ焼 1-3 西原中山家文書 1-4 伊田親雲上宛の板証書 1-5 棚原旧宮里屋敷跡 1-6 幸地グスク周辺 1-7 棚原グスク周辺 1-8 ウチャタイピラ周辺 1-9「梅の香り」歌碑 1-10 上又山周辺 1-11 西原の塔周辺	1. 歴史・文化 1-12 石獅子（桃原、呉屋） 1-13 獅子舞 ※町内各地 1-14 八月遊び（ムラアシビ）※町内各地 1-15 綱引（チナヒキ）※町内各地 1-16 道ジュネー※町内各地 2. 自然・景観 2-1 連玉森 2-2 西原きらきらビーチ 2-3 サワフジ 2-4 コスモス畑	3. 施設・公園等 3-1 沖縄カントリークラブ 3-2 西原グリーンセンター 3-3 西原マリンパーク 3-4 西原運動公園 3-5 東崎公園 3-6 あがりティード公園 3-7 イルカ公園 3-8 上原高台公園 3-9 埋蔵文化財センター
--	--	--

＜観光資源の配置図＞

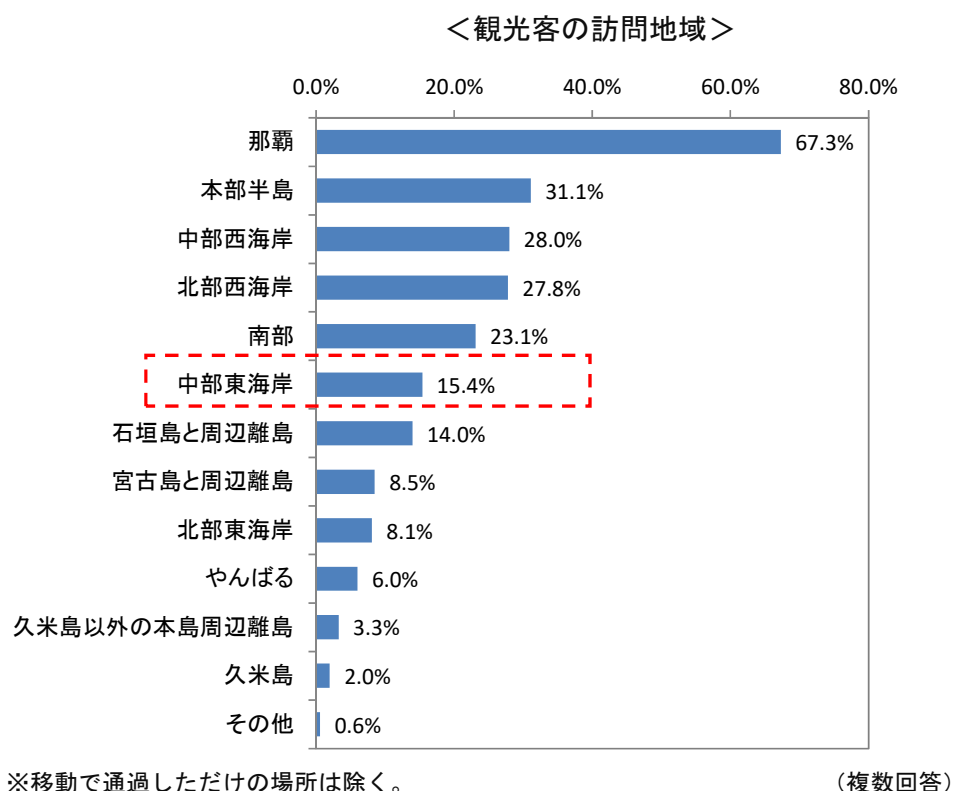


（２）観光客の来訪状況

2016（平成 28）年度の沖縄県観光統計実態調査の結果をみると、沖縄県に訪れた観光客の 15.4%が中部東海岸地域を訪問していることから、沖縄県への入域観光客数約 877 万人のうち、約 135 万人程度は中部東海岸地域を訪れていると考えられます。

一方で、町内には県外向けの観光ガイドブックに掲載されるような、知名度の高い観光資源が乏しく、観光客にとって、地域の認知度は高くないのが現状です。

観光客数が把握されている施設としては、西原きらきらビーチがあり、年間 80 万人ほど訪れています。



（資料：平成 28 年度観光統計実態調査）

3 観光振興に向けた取組や取組意向

(1) 観光振興に関連する取組

現在町内で取り組まれている観光に関連する取組を以下に示します。

①NS²BP プロジェクト（2014（平成 26）年～）

- NS²BP とは、「Nishihara Students Social Business Project」の略で、西原町の活力ある農業と地域づくりを通じて、郷土愛を育みながら未来対応型リーダー人材育成を目的とした活動が進められている。
- 町内在住の高校生が集まり、琉球大学や民間企業・商工会、西原町役場と連携しながら、県外への研修、地域イベントへの積極的な参加、観光モニターツアーや商品開発の実施、地域の歴史・文化の継承・発信に寄与する演劇の開催など、観光振興やまちづくりに関わる多様な活動が行われている。

②『文教のまち西原町『高校生 DMO』創設による観光振興事業』高校生 DMO 組織づくり調査と実現可能性調査（2016（平成 28）年度）

- NS²BP（西原町学生ソーシャルビジネスプロジェクト）の活動を発展させ、協働による観光まちづくりの実現に向けて、将来的に「高校生 DMO」の法人組織化を行うための事前調査を下記 3 項目について調査・検討が行われた。
 - ①地域ブランドコンセプト検討
 - ②観光実態調査
 - ③高校生 DMO の実現可能性調査

③琉球大学・沖縄キリスト教学院大学との包括連携協力の協定締結

- 2014（平成 26）年、琉球大学と西原町及び西原町商工会は、3 者が相互に連携・協力を図り、地域社会の発展及び学術研究の振興並びに地域産業の振興・発展と、これらを担う人材育成に寄与し、もって「文教のまち西原」づくりに資することを目的として協定を締結し、特産品を活用した商品等の新規開発が取り組まれている。
- 2017（平成 29）年、西原町と沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学は、相互の連携により、地域社会の発展に資するため、人的資源の交流と施設設備の活用を図り、共通の目的を達するため協定を締結し、大型 MICE 施設に関連する人材育成（語学研修）や講演会や公開講座等の開講による生涯学習の推進に取り組まれている。

④西原町農水産物流通・加工・観光拠点施設整備事業（完成予定：2020 年）

- 耕作放棄地の増大や、都市化による耕作地の減少等の様々な課題を抱えている中、西原町では 2008（平成 20）年度に耕作放棄地解消対策協議会を立ち上げ、耕作放棄地の再生利用による農産物の生産拡大を図るとともに、農産物の流通対策として直売所施設の建設や農産加工施設及びレストラン等の整備による 6 次産業化の取組を検討している。

○2013（平成 25）年度から農業振興と観光振興を目的に、観光案内所や歴史資料館等と一体的に整備することが検討され、沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）を活用して「農水産物流通・加工・観光拠点施設整備事業」を開始する。

⑤国道 329 号西原道路の延伸

○幹線道路網の整備が遅れ、町内のいたるところで恒常的な交通渋滞が発生しており、大雨時には国道 329 号の道路冠水が発生し、生活の安全性、流通等に支障をきたしている。これらの課題解決に向けて、大型 MICE 施設の整備等の動向を踏まえつつ、周辺地域の広域的な利用を考慮しながら、国道 329 号西原道路の事業化に向けた取組が行われている。

⑥幸地 IC（インターチェンジ）整備及びモノレールの延伸整備

○西原 IC（インターチェンジ）において、朝の通勤ラッシュをはじめとした慢性的な交通渋滞が発生しており、幸地 IC（インターチェンジ）の整備による高速道路の利便性向上等により一般道から高速道路への転換による交通渋滞緩和が期待される。

○モノレールの「てだこ浦西駅」までの延伸及び交通結節点の整備が行われており、公共交通への利用転換等による更なる交通ネットワークの改善が期待される。

⑦東海岸地域サンライズ推進協議会の動き

○西原町、与那原町、中城村、北中城村との4町村で協議会を結成し、大型 MICE 施設や周辺整備も含めた一体的なまちづくりを進めている。観光振興についても勉強会を定期的に行い、広域周遊観光の促進など、連携に向けて取り組まれている。

○大型 MICE の受入にあたっては、西原きらきらビーチ、与那原マリナ、東浜水路といったマリンタウンエリアを中心としたウォーターフロントでの連携が想定される。

（２）その他の観光資源や取組

■観光プログラム・アクティビティ等

番号	名 称	概要
1	マリンレジャー	西原きらきらビーチで、マリンスポーツ、バナナボード等のマリンレジャーを提供。海の安全を守るライフセーバー事業も行っている (主体：観光関連事業者)
2	歴史・文化	ニシバル歴史の会による歴史ガイドを行っている。また、歴史講演会や紙芝居などの歴史教育などを実施 (主体：ニシバル歴史の会、西原町文化協会等)
3	工場見学	酒造場、食品工場等における工場見学プログラム (主体：各工場)
4	パークゴルフ	西原町民パークゴルフ場 (主体：西原町)

■ イベント・体験

番号	名 称	概要
1	西原町の産業まつり	町内の農産物・商工業製品を幅広く紹介 (主催：西原町の産業まつり実行委員会)
2	西原まつり	町内商工業者や各種団体による出店と旗頭などの伝統芸能、歌手などのゲストによる催し (主催：西原まつり実行委員会)
3	平和音楽祭	マーチングバンドや歌などの多彩な催し (主催：西原町)
4	さわふじ青年エイサーまつり	各青年会・団体が継承してきたエイサーなどの伝統文化を披露 (主催：さわふじ青年エイサーまつり実行委員会)
5	梅の香りうた遊び大会	琉球民謡「梅の香り」を後世に語り継ぐためのイベント (主催：「梅の香り」歌碑建立記念事業委員会・小那覇自治会)
6	創作演劇さわりんと運玉義留	西原町の小中高生と琉大生がプロデュースした創作演劇 (主催：NS ² BP)

2. 西原まつり



3. 平和音楽祭



6. 創作演劇さわりんと運玉義留



■ 特産品・食

番号	名 称	概要
1	シマナー (カラシナ)	沖縄県が指定している伝統的地域農産物島野菜のひとつ
2	黒糖アガラサー	沖縄の伝統菓子のひとつ。黒糖をたっぷり使った上品な食感が特徴
3	古酒ケーキ	熟成した古酒 (くーす) をふくんだ、程よい甘さと芳醇な香りのケーキ
4	塩せんべい	小麦粉を主原料に焼き上げたシンプルなお菓子
5	泡盛	昔ながらの製造技術を継承した県内唯一の甕仕込泡盛
6	もろみ酢	泡盛を造る過程で発生するもろみ粕を絞って造られる清涼飲料水
7	琉球梅酒	琉球泡盛にもろみ酢を加え、2種類の国産梅で仕上げた梅酒
8	さわりん商品	西原町観光キャラクター「さわりん」を使った商品
9	ソデイカ	体長 1m、体重が 20 kgにもなる食用されるイカの中では最大級のイカ
10	ニトベギクソバ	糖尿病や肥満予防に効果があるとされるニトベギクを使用したソバ

1. シマナー (カラシナ)



8. さわりん商品



9. ソデイカ



(3) 関係者の取組意向

本計画の取りまとめにあたり「住民意見交換会」や「商工事業者へのアンケート調査」、「大学関係者へのヒアリング」を通じて観光振興に対する関係者の取組意向を把握しました。把握した意向の要点を以下に示します。

①生活環境の保全に向けた意向

「住民意見交換会」の議論のなかで「今後望むべき町の将来像」を考えるにあたり、西原町の現状として、住民の多くが住環境の良さや、地域活動の活発さといった点を高く評価しており、将来にわたって、暮らしやすさを守って行きたいとの意向を持っていることが明らかになりました。

また、「商工事業者へのアンケート調査」では、今後の懸念事項として観光客の増加に伴う「交通渋滞」が多く挙がっており、現在の快適な生活環境の保全が重視されています。

②歴史文化系資源の活用意向

「住民意見交換会」の議論のなかで西原町の地域資源として、「歴史・文化資産」に関する意見が多くの参加者から挙げられました。金丸をはじめとした西原町の歴史、内間御殿などの史跡やエイサー・旗頭などの伝統芸能、運玉義留などの伝承・言い伝えなど、様々な地域の歴史・文化について愛着が持たれており、これらを活用したまちづくりや観光振興が期待されています。

③NS²BP や大学との連携の促進

西原町においては、NS²BP や琉球大学、沖縄キリスト教学院大学などが「文教のまち」を象徴する存在となっています。NS²BP は町内で様々な地域活動に取組、町内連携や県内外との交流を先導しており、今後の観光振興においても重要な役割を担っています。

また、大学関係者へのヒアリングによると、現在は、学生活動や6次産業化の取組等、一部の活動において大学と地域が連携した取組が進められているものの、観光振興の観点からは今後更なる連携が必要であることが明らかになりました。

このような高校生の持つ発想や活力を最大限生かし、大学のスキルや専門性を有効活用するため、更なる観光振興・交流に向けた連携が期待されています。

④大型 MICE 施設に対する期待

「商工事業者アンケート」では、今後の町の発展に向けた産業振興の立場からの重要事項として「大型 MICE 施設」を挙げている声が多く、商工会からは土地利用の見直しと相まった商業的な発展に期待が寄せられていることが明らかになりました。

大学関係者からは、大学生を活用した受入プログラム、通訳や保育面での連携等の今後の可能性についても指摘がありました。



4 観光振興に向けた今後の取組課題

西原町の観光の現状を踏まえると、観光振興に向けて以下のような課題が挙げられます。

課題1 快適で暮らしやすいまちの持続

- 西原町は、綺麗な海や緑豊かな自然に恵まれ、子育て環境としても良く、住民にとって暮らしやすさが地域の価値となっています。
- 今後、大型 MICE 施設の整備とその周辺地区の基盤整備や、交流人口の増大による住環境への影響など、町内外の著しい環境変化が想定されるなかにおいても、快適で暮らしやすい生活環境の持続が求められます。

課題2 NS²BP・大学と地域との連携促進

- NS²BP や琉球大学・沖縄キリスト教学院大学は、「文教のまち」の象徴的な位置付けであるとともに、将来にわたって地域の活性化と観光振興を推進する原動力です。また、大学施設は研究・教育活動などの実践の場としての新たな「交流拠点」としての役割も期待されます。
- 今後の大型 MICE 施設や農水産物流通・加工・観光拠点施設の開業など、交流機会の増大を見据え、更なる観光コンテンツの充実に向けて NS²BP の活躍の場を広げ、大学プログラムの活用などの連携の強化が求められます。

課題3 地域資源を活かした観光コンテンツの創出

- 町内では文化遺産や伝統芸能・行事等が地域のアイデンティティとして住民により大切に保存・継承されています。また、高台から海を望む美しい景観や西原きらきらビーチ等のウォーターフロントなども西原町の魅力を形成しており、このように西原町には多様な地域資源が存在しています。
- 観光振興の観点から、来訪者にも地域の魅力を感じてもらい、楽しんでもらえるように、地域資源を「観光コンテンツ」として繋ぎ合わせ、磨き上げていくことが求められます。

課題4 観光振興を通じた地域産業の活性化

- 大型 MICE 施設の整備や、各種インフラ・拠点整備を契機として、新たに町を訪れる人々が増加することが予測され、これに伴い経済効果の創出が期待されます。
- 観光・交流による経済効果や地域内の経済循環を促進していくためには、農業や製造業等のこれまで培ってきた地域産業の技術や商品・サービスを観光振興に有効に活用することで、地域産業全体を活性化していくことが求められます。

課題5 西原町のブランドの形成と知名度向上

- 観光や交流という観点からは、西原町のイメージはこれまでに十分に発信・浸透されておらず、観光地や交流の場としての西原町の知名度は低い状況にあります。
- 西原町における既存の地域資源や取組などにより、西原ブランドを形成し、効果的な情報発信を行うことで、観光・交流における西原町の知名度の向上を図っていくことが求められます。

5 観光における現状・課題・戦略

西原町の観光における現状・課題・戦略を以下のように整理します。

現状	今後の取組課題	戦略
- 良好な住環境や、緑豊かな風景のある「住んで良し」の町 - 大型 MICE 施設の整備等の著しい環境変化が想定される	課題 1 快適で暮らしやすいまちの持続 施設整備や交流人口の増加による環境変化のなかでも、地域の価値である良好な生活環境を守り、持続することが必要。	戦略 1 文教のまちならではの交流促進と観光人材の育成
「文教のまち」の象徴としての NS²BP や町内 2 大学 - 既に様々な地域活動や大学プログラムが進行	課題 2 NS²BP・大学と地域との連携促進 今後の交流機会の増大を見据え、更なる観光コンテンツの充実に向けた NS ² BP・大学と地域との連携強化が必要。	戦略 2 歴史・文化の継承と文化遺産の保存・活用、沖縄戦の記憶の継承
- 地域のアイデンティティとしての文化遺産や伝統芸能・行事 - 高台からの景観やウォーターフロント等の多様な地域資源	課題 3 地域資源を活かした観光コンテンツの創出 来訪者に西原町の魅力を感じてもらうため、地域資源を「観光コンテンツ」として繋ぎ合わせ、磨き上げていくことが必要。	戦略 3 マリンタウンの魅力を活かした交流拠点創出
- 各種施設・インフラの整備（大型 MICE 施設、インターチェンジ、ゆいレール新駅等） - 農水産物流通・加工・観光拠点（6 次産業）の整備 - 多くの工場等が立地	課題 4 観光振興を通じた地域産業の活性化 これまで培ってきた地域産業の技術や商品・サービスを観光振興に有効に活用することで、地域産業全体の活性化が必要。	戦略 4 農商工と観光が連携した地場産業の活性化と拠点形成
- 観光地や交流の場としての西原町の知名度は低い - 西原町におけるブランドが形成されていない	課題 5 西原町のブランドの形成と知名度向上 既存の地域資源や取組などによる西原ブランドの形成と情報発信を行い、観光・交流面での知名度向上を図ることが必要。	戦略 5 西原の魅力を高めるブランド発信・PR の推進

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

西原町では、歴史や文化、良好な景観、静穏な生活環境、教育環境の充実などの環境の良さが地域に対する誇りの重要な要素となっており、「文教のまち」というキーワードに地域のアイデンティティが凝縮されています。

今後、観光・交流の活動を活発化していくにあたって、これまでの地域の価値観を外部との交流を通じて再評価し、更に認識を深め、新たな活力を生み出していくことが重要です。

上位計画である「まちづくり基本条例」の町の将来像である「文教のまち」を踏襲し、観光振興が地域において期待される役割として、地域の人や地域の営みを基調とし、地域社会や地域産業の更なる活性化を図ることを趣旨として、以下の通り基本理念を定めます。

理念

人と地域の営みが交流を通じて磨かれる 文教のまち 西原

2 目標

観光振興計画の理念を、具体的な行動に結びつけて行くために「目標」を定めます。

目標は、観光振興を通じて西原町が目指すべき将来像として、以下の3点を掲げます。

目標

- ①町内外での交流により、西原町の有する魅力や価値が再認識され、上手く発信されている。
- ②観光振興を通じた地域産業の活性化や人材育成が行われている。
- ③町民が主役として、地域らしさや生きがいを実感しながら、観光振興に取り組んでいる。



現時点においては、効果計測の基準値となる数値がなく、指標となりうる値が定められていません。一方で、目標の達成に向けて着実に、取組を推進するためには、数値目標の設定は必要不可欠であり、次年度以降、基準値の計測と数値目標の策定を行うこととします。

例えば、「西原きらきらビーチ」や、「農水産物流通・加工・観光拠点施設」を観光拠点として位置付け、観光客の入込客数や観光消費額等の指標のモニタリングを実施することを想定します。

3つの目標に対して、以下のような考え方で数値目標を設定することを想定します。

- ①地域ブランドの確立と魅力・価値の情報発信を通じた交流人口の増加
- ②観光振興を通じた地域産業や地元組織の活発化
- ③町民主役の取組を通じた西原町らしさの実感と町民満足度の向上

西原町の観光における課題を解決し、3つの目標について観光振興を通じて実現するための戦略と具体的に取り組むべき施策を以下に示します。

戦略	施策の方針	施策
戦略 1 文教のまちならではの 交流促進と観光人材の 育成	①多様な人々・文化との交流促進 ②観光関連の取組に向けた人材育成・組織化 ③観光客増加による災害時のリスクへの対応強化（避難誘導 等）	1-1 地域の特色を生かしたイベント・交流の実施 1-2 高校生や大学生等の知恵・人材の活用・育成及び海外交流の促進 1-3 大学との連携強化に向けた取組 1-4 観光関連団体の組織化及び活動の促進 1-5 観光危機管理体制の構築
戦略 2 歴史・文化の継承と文化 遺産の保存・活用、 沖縄戦の記憶の継承	①文化遺産の魅力発信と回遊性の向上 ②沖縄戦激戦の地としての平和関連の取組の充実 ③歴史・案内ガイドの連携体制構築・メニュー開発	2-1 平和学習・交流の促進 2-2 歴史・観光ガイドの育成と回遊性の向上 2-3 金丸関連の観光プログラムの開発 2-4 各世代に対応した歴史文化情報の充実
戦略 3 マリントウンの魅力を 活かした交流拠点創出	①大型 MICE 施設整備と連携した開発 ②マリントウンエリアと中心核商業系ゾーンとの連携 ③交流人口の増加に向けた新規事業者等の誘致 ④周辺地域との連携による魅力ある拠点の形成	3-1 マリントウンエリアのまちづくりと連動した観光客受入環境の整備 3-2 マリントウンエリアと中心核商業系ゾーン（小那覇、嘉手苅、小橋川）の連携による誘客ルートの形成 3-3 マリントウンエリア内における観光関連の企業や団体の誘致 3-4 近隣自治体と連携した水辺の魅力を生かす環境整備・プログラムの開発
戦略 4 農商工と観光が連携した 地場産業の活性化と拠 点形成	①農水産物流通・加工・観光拠点施設の有効活用 ②他業種に跨る町内事業者・団体の連携 ③ものづくりの町としての発展と魅力の向上	4-1 農商工が主体の観光プログラムの開発 4-2 民間と連携した拠点施設の活用方策の検討 4-3 産学官が連携した高付加価値の特産品等の研究・開発
戦略 5 西原の魅力を高める ブランド発信・PR の 推進	①地域ブランドの確立 ②「文教のまち」の先進的な取組のPR ③観光キャラクター「さわりん」の活用	5-1 「学び」を軸とした西原ブランドの醸成 5-2 文教のまちづくりを牽引する取組（NS²BP 等）のPR 5-3 さわりんを活用した来訪場所としてのイメージUP

3 施策の体系

(1) 戦略1 文教のまちならではの交流促進と観光人材の育成

観光振興に向けた取組にあたっては、町全体の方針である「文教のまち」を基軸として、観光・交流を促進し、観光に携わる人材や組織を育成します。また、観光振興にあたっては、観光客の増加に伴い、自然災害や各種事故等の新たなリスクを想定し、適切に対応していく必要があります。

＜施策の方針＞

- ①多様な人々・文化との交流促進
- ②観光関連の取組に向けた人材育成・組織化
- ③観光客増加による災害時のリスクへの対応強化（避難誘導 等）

(2) 戦略2 歴史・文化の継承と文化遺産の保存・活用、沖縄戦の記憶の継承

2017（平成 29）年 2 月に策定された歴史文化基本構想をマスタープランとして、町内に残る文化遺産の保存・整備及びその活用の取組がなされています。また、西原町は沖縄戦における激戦地の1つと言われ、1985（昭和 60）年 12 月には西原町非核反戦平和都市宣言を掲げ、平和関連の催し等が行われています。このような歴史・文化の継承と文化遺産の保存・活用を広く発信し、次世代に継承していくことが重要です。

＜施策の方針＞

- ①文化遺産の魅力発信と回遊性の向上
- ②沖縄戦激戦の地としての平和関連の取組の充実
- ③歴史・案内ガイドの連携体制構築・メニュー開発

(3) 戦略3 マリントウンの魅力を活かした交流拠点創出

西原マリnparkや西原きらきらビーチが整備されているマリントウンエリアは、現在の西原町における観光を牽引しており、さらには大型 MICE 施設の整備・周辺のまちづくりも検討されている。このような既存の観光資源等を活用しつつ、新たな需要を取り込み、マリントウンエリアから中心核の商業系ゾーン（小那覇、嘉手苅、小橋川）に誘客するため、観光振興の核となる交流拠点の形成を図ります。

＜施策の方針＞

- ①大型 MICE 施設整備と連携した開発
- ②マリントウンエリアと中心核商業系ゾーンとの連携
- ③交流人口の増加に向けた新規事業者等の誘致
- ④周辺地域との連携による魅力ある拠点の形成

（４）戦略４ 農商工と観光が連携した地場産業の活性化と拠点形成

西原町は製造業において出荷額が県内１位であり、また、６次産業化に向けた拠点施設の整備も計画されています。このような農業、商業、工業等の多様な分野の企業・団体・大学等、産学官が連携して観光振興の取組を促進することで、西原町にしかない新たな魅力を形成します。

＜施策の方針＞

- ①農水産物流通・加工・観光拠点施設の有効活用
- ②他業種に跨る町内事業者・団体の連携
- ③ものづくりの町としての発展と魅力の向上

（５）戦略５ 西原の魅力を高めるブランド発信・PR の推進

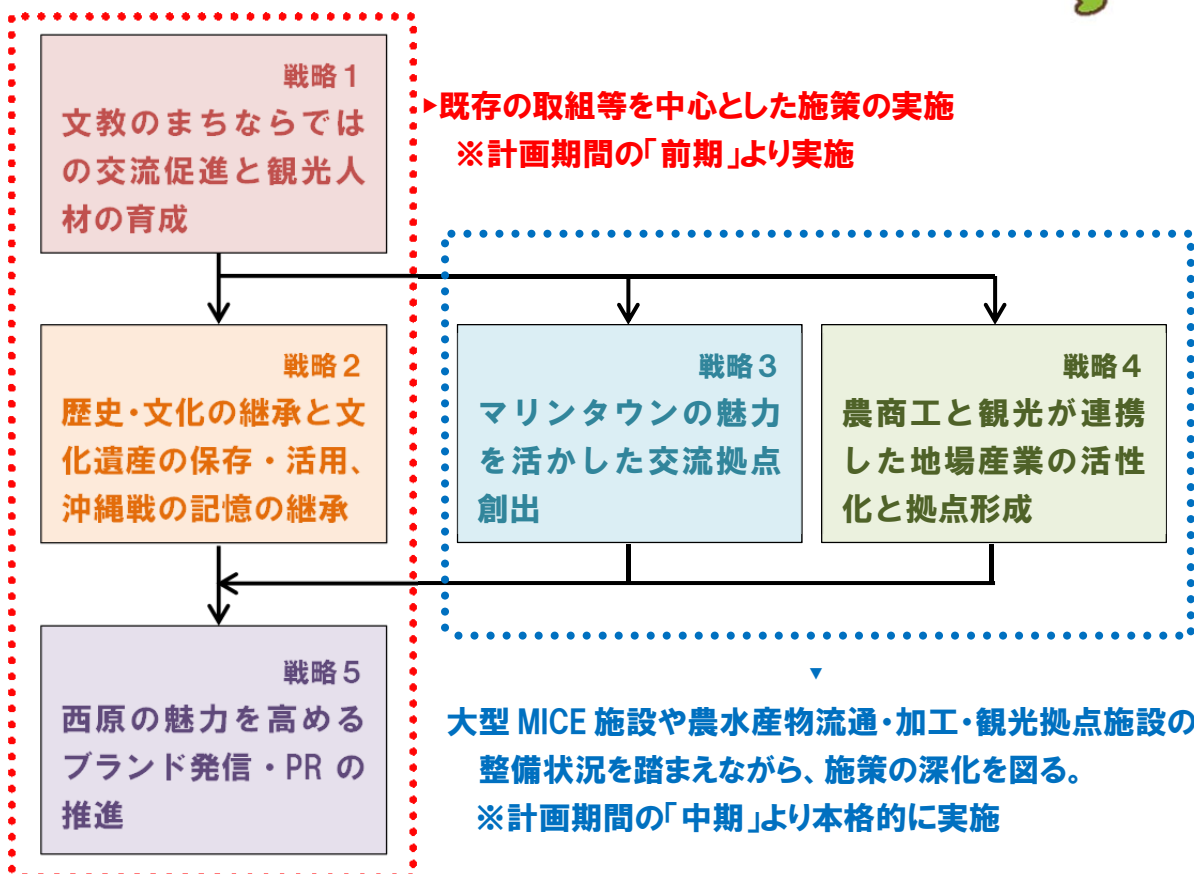
多様な地域資源や「文教のまち」の取組等の魅力について、町内外の多くの人々に知ってもらい、感じてもらうため、「学び」を軸にしながら、来訪・交流の場としてのブランドの確立に向けた発信・PRを行います。

＜施策の方針＞

- ①地域ブランドの確立
- ②「文教のまち」の先進的な取組のPR
- ③観光キャラクター「さわりん」の活用



【施策の展開イメージ】



第4章 基本理念に基づく主な施策

1 戦略1 文教のまちならではの交流促進と観光人材の育成

(1) 施策の方向性

「文教のまち」を象徴する学生等による取組を中心として、多様な人々や文化との交流の促進を図ります。また、観光関連の取組に向けて海外交流を含めた人材育成や観光まちづくりを推進する団体の組織化を図り、観光客を含めた災害時の避難誘導など、観光客が増加した場合のリスクへの対応のための体制強化に取り組む必要があります。

(2) 主な取組

施策 1-1 地域の特色を生かしたイベント・交流の実施

西原まつりや平和関連の取組、スポーツ・アート・音楽等を通じたイベント開催など西原ならではのイベント・交流を促進します。

(取組例)

- ・バレーボールやマーチングバンドなどの西原町の強みを活かした交流イベントの実施
- ・料理教室等の町民を主体としたイベント企画・実施のサポート

施策 1-2 高校生や大学生等の知恵・人材の活用・育成及び海外交流の促進

NS²BP の活動や研修を継続的に実施し、既成の枠にとらわれないアイデアを活かすとともに、西原観光の核にします。また、琉球大学や沖縄キリスト教学院大学における海外交流の更なる促進により国際的にも通じる「文教のまち」の構築を目指します。

(取組例)

- ・琉球大学国際教育センター留学生によるイベントとの連携や支援
- ・沖縄キリスト教学院大学 ix-国際交流友の会のツアー等へのプログラム提供

施策 1-3 大学との連携の強化に向けた取組

琉球大学・沖縄キリスト教学院大学との定期的な意見交換会や各大学による各種プログラムを通じた連携により連携の強化を図ります。

(取組例)

- ・琉球大学の「未来叶い（ミライカナイ）」プロジェクト COC+との連携協同による効果的な観光まちづくりの実践
- ・包括連携協定を活用した子ども達自身がまちや観光等の将来像を考える場の創出

施策 1-4 観光関連団体の組織化及び活動の促進

観光・まちづくり関連団体の法人組織化、民泊等の個人・団体の活動を促進します。将来的には、住民主体の地域が潤う観光への展開を図ります。

(取組例)

- ・西原町版 DMO など観光・まちづくりに関わる組織の設立に向けた取組を実施
- ・観光まちづくりに興味や関心がある人が集い、町民による積極的な観光への取組を企図する場として、ワークショップ等を実施

施策 1-5 観光危機管理体制の構築

自然災害や各種事故などの想定されるリスクに対応する危機管理体制の構築を図ります。

(取組例)

- ・今後、交流人口が増加した場合の観光危機管理計画や観光危機対応マニュアルの策定を見据え、観光危機管理のあり方や体制の構築に向けた検討や関連組織との議論の実施

■ 取組内容と関連する計画・事業 【凡例】 ■ ■ ■ : 準備段階 ■■■ : 推進段階

施策	実施時期			関係主体				
	前期 2018 ~2020	中期 2021 ~2023	後期 2024 ~2027	観光ま ちづく り組織 (仮)	行政	観光関 連団体 ・ 事業者	町民 ・ 町民 団体	教育 ・ 研究 機関
1-1 地域の特色を生かしたイベント・交流の実施	■■■	■■■	■■■	●	●	●	●	
1-2 高校生や大学生等の知恵・人材の活用・育成及び海外交流の促進	■■■	■■■	■■■	●	●	●	●	●
1-3 大学との連携の強化に向けた取組	■■■	■■■	■■■	●	●	●		●
1-4 観光関連団体の組織化及び活動の促進	■■■	■■■	■■■	●	●	●	●	
1-5 観光危機管理体制の構築	■■■	■■■	⇒計画策定等 へ展開	●	●	●		●

※施策の実施時期を前期、中期、後期に分け、計画の進捗に応じて中間年度の 2022 年度、最終年度の 2027 年度に計画内容の見直し時期を設けることとします。

(以下、同様)

2 戦略2 歴史・文化の継承と文化遺産の保存・活用、沖縄戦の記憶の継承

(1) 施策の方向性

西原町のアイデンティティを形成する歴史・文化の継承に向けて、文化遺産の魅力を発信し歴史まーいなどの回遊の促進を図ります。また、沖縄戦激戦の地としての平和関連の取組の充実を図ります。さらに歴史・案内ガイドの連携体制構築や人材育成の支援、歴史・文化や平和をテーマとした観光メニューの開発に向けた取組を行います。

(2) 主な取組

施策2-1 平和学習・交流の促進

沖縄戦において激戦地となった歴史を後世に伝え、平和希求の拠点として、平和学習の場や機会の提供を通じて平和交流の充実を図ります。

(取組例)

- ・西原町平和音楽祭などの既存の平和イベント・交流等に関する情報発信の強化
- ・研修や修学旅行等の町内外を含めた平和学習プログラムの提供に向けて受入事業者との連携を検討

施策2-2 歴史・観光ガイドの育成と回遊性の向上

観光案内ガイド（歴史まーいコースなど）の育成等に努め、回遊性を促進する情報提供を行います。また、各種制度を活用し文化遺産を巡る遊歩道や案内サイン等の環境整備を図ります。

(取組例)

- ・NS²BP やニシバル歴史の会の観光・歴史ガイドの育成支援
- ・歴史まちづくりや多言語化等の環境整備に向けた国・県等の支援制度の活用を検討

施策2-3 金丸関連の観光プログラムの開発

金丸の内間御殿をはじめ町内に点在する金丸（尚円王）ゆかりの地などについて、既存の取組の継続的な実施と関連市町村との連携による合同イベントやツアーの開催を図ります。

(取組例)

- ・創作演劇「さわりんと運玉義留」（NS²BP）の継続的な実施に向けた支援
- ・伊是名村や那覇市などと連携した情報発信やイベント・ツアー開催に向けた検討

施策2-4 各世代に対応した歴史文化情報の充実

パンフレットやSNS・アプリの活用など各世代向けの情報や地元団体等と連携した歴史文化展示施設のコンテンツの充実を図ります。

(取組例)

- ・「みんなの西原町」（西原町HP）のコンテンツ充実とアプリ「西原べんりナビ」の有効活用
- ・ニシバル歴史の会や各団体の青年会、NS²BP・大学生等が連携したコンテンツの検討

■取組内容と関連する計画・事業 【凡例】 ■ ■ ■ : 準備段階 ■■■■■ : 推進段階

施策	実施時期			関係主体				
	前期 2018 ~2020	中期 2021 ~2023	後期 2024 ~2027	観光ま ちづく り組織 (仮)	行政	観光関 連団体 ・ 事業者	町民 ・ 町民 団体	教育 ・ 研究 機関
2-1 平和学習・交流の促進	■■■■■			●	●	●		●
2-2 歴史・観光ガイドの育成と回遊性の向上	■ ■ ■	■ ■ ■	■■■■■	●	●	●	●	
2-3 金丸関連の観光プログラムの開発	■ ■ ■	■■■■■		●	●	●		●
2-4 各世代に対応した歴史文化情報の充実	■■■■■			●	●	●	●	

3 戦略3 マリントウンの魅力を活かした交流拠点創出

(1) 施策の方向性

大型 MICE 施設整備と連携した周辺地区の開発や整備を行い、交流人口の増加に向けた新規事業者等の誘致を図ります。また、マリントウンエリアと中心核商業系ゾーン（小那覇、嘉手苅、小橋川）との連携を図るとともに、近隣市町村等の周辺地域との連携による魅力ある交流拠点の形成を図ります。

(2) 主な取組

施策 3-1 マリントウンエリアのまちづくりと連動した観光客受入環境の整備

マリントウンエリアの計画的・段階的なまちづくりと連動した観光地としての環境整備や受入体制の構築を図ります。また、MICE 等新規需要に適切に対応し、MICE 施設利用者だけでなく、誰もが利用しやすく滞在しやすい環境・サービスを提供します。

（取組例）

- ・4町村が連携する「東海岸地域サンライズ推進協議会」の継続的な実施
- ・ユニバーサルデザインの推進、Wi-Fi 環境整備、多言語案内等による情報提供に向けた国・県等の支援制度活用を検討

施策 3-2 マリントウンエリアと中心核商業系ゾーン（小那覇、嘉手苅、小橋川）の連携による誘客ルートの形成

マリントウンエリアと中心核商業系ゾーン（小那覇、嘉手苅、小橋川）を観光の拠点と位置付け、西原観光の起点であるマリントウンエリアに訪れた人々が西原町内の中心核商業系ゾーンへ流れるための魅力づくりと仕組みづくりを図ります。

（取組例）

- ・マリントウンエリアと中心核商業ゾーンをつなぐ移動手段の確保やサイクリングコース等の環境整備に向けた検討
- ・中心核商業系ゾーン（小那覇、嘉手苅、小橋川）の魅力の向上のための商工会や地元企業と連携した飲食・物産機能の強化

施策 3-3 マリントウンエリア内における観光関連の企業や団体の誘致

大型 MICE 施設の波及効果を西原町内に取り込むため、マリントウンエリアの立地特性や資源を活かしながら、観光関連の事業を行う企業や団体を誘致し、観光メニュー等の開発を図ります。

（取組例）

- ・温泉・天然ガス等の地下資源等を有効活用したホテル誘致やマリンパーク等の施設を活用したスポーツチームキャンプ誘致の検討
- ・観光関連企業・団体の積極的な誘致やビジネスマッチングの場の創出

施策 3-4 近隣自治体と連携した水辺の魅力を生かす環境整備・プログラムの開発

「中城湾地域振興協議会」や「東海岸地域サンライズ推進協議会」など周辺地域との広域的な連携や周遊観光のあり方を踏まえながら、西原町の魅力である水辺を生かした観光環境の整備や近隣自治体と連携した観光プログラムの開発を図ります。

(取組例)

- ・東海岸地域サンライズ推進協議会の観光連携を発展させて、4町村の連携による観光ルートの開発や、アフターMICE 受入連携の推進
- ・西原きらきらビーチと与那原マリーナの連携による海洋レジャーの促進やカヌー等の水路を活用した体験プログラムの開発に向けた与那原町との連携

■取組内容と関連する計画・事業 【凡例】 ■ ■ ■ : 準備段階 ■■■■■ : 推進段階

施策	実施時期			関係主体				
	前期 2018 ~2020	中期 2021 ~2023	後期 2024 ~2027	観光ま ちづく り組織 (仮)	行政	観光関 連団体 ・ 事業者	町民 ・ 町民 団体	教育 ・ 研究 機関
3-1 マリントウンエリアのまちづくりと連動した観光客受入環境の整備	■ ■ ■	■■■■■		●	●	●		
3-2 マリントウンエリアと中心核商業系ゾーン（小那覇、嘉手苅、小橋川）の連携による誘客ルートの形成	■ ■ ■	■■■■■		●	●	●		
3-3 マリントウンエリア内における観光関連の企業や団体の誘致	■ ■ ■	■■■■■		●	●	●		
3-4 近隣自治体と連携した水辺の魅力を生かす環境整備・プログラムの開発	■ ■ ■	■■■■■		●	●	●		

4 戦略4 農商工と観光が連携した地場産業の活性化と拠点形成

(1) 施策の方向性

2020年に完成予定の農水産物流通・加工・観光拠点施設を有効活用するため予定されている機能の具体化とともに、農業・商業・工業など多業種に跨る町内事業者・団体の連携による6次産業化を図ります。また、ものづくりの町としての更なる発展と魅力の向上にむけた観光プログラムの開発や情報発信を行います。

(2) 主な取組

施策4-1 農商工が主体の観光プログラムの開発

農業体験や工場見学等の地元の事業者等と連携した観光プログラムの開発を図ります。

(取組例)

- ・かつて沖縄を代表する製糖工場のあった西原としての歴史に触れつつ、かつての農具等を使った製糖体験プログラムの開発
- ・工場見学の実施数の増加に向けた地元企業への協力要請及び実施企業の「みんなの西原町-工場見学」(西原町HP)への掲載

施策4-2 民間と連携した拠点施設の活用方策の検討

農作物の各種栽培実験や加工・商品開発の支援、チャレンジショップによる起業等の支援、地域産業の職場体験など、民間企業・団体による拠点施設の複合利用を図ります。

(取組例)

- ・栽培～加工品等の試作～販売・営業まで一貫した6次産業の事業支援
- ・町外からの来訪者を中心とした定期的な体験型農園の企画・運営に向けた検討

施策4-3 産学官が連携した高付加価値の特産品等の研究・開発

大学や企業等との連携による特産物を活用した高付加価値商品の研究・開発を通じて、情報発信を行います。また、ふるさと納税の返礼品等への展開を図ります。

(取組例)

- ・琉球大学や町商工会と連携したニトベギク(ニトベグ)の6次産業化によるそば等の商品化、ニトベグクヒージャーなどの開発
- ・西原町と与那原町で拠点産地として認定されたソデイカを使った商品開発

■取組内容と関連する計画・事業 【凡例】 ■ ■ ■ : 準備段階 ■■■■■ : 推進段階

施策	実施時期			関係主体				
	前期 2018 ~2020	中期 2021 ~2023	後期 2024 ~2027	観光ま ちづく り組織 (仮)	行政	観光関 連団体 ・ 事業者	町民 ・ 町民 団体	教育 ・ 研究 機関
4-1 農商工が主体の観光プログラムの開発	■ ■ ■	■■■■■		●	●	●		
4-2 民間と連携した拠点施設の活用方策の検討	■ ■ ■	■■■■■		●	●	●		
4-3 産学官が連携した高付加価値の特産品等の研究・開発	■■■■■			●	●	●	●	●

5 戦略5 西原の魅力を高めるブランド発信・PRの推進

(1) 施策の方向性

NS²BP プロジェクトをはじめとした「文教のまち」の先進的な取組を全国に向けて発信し、西原町の魅力としてPRを行い、地域ブランドの確立を図ります。また、観光キャラクターである「さわりん」を積極的に活用して、西原町の知名度の向上を図ります。

(2) 主な取組

施策5-1 「学び」を軸とした西原ブランドの醸成

町内の大学等によるプログラムを通じて、町内外のだれでも利用できる学び・交流の場として活用し、文教のまち西原のブランドを醸成・確立します。

(取組例)

- ・琉球大学における出前講座で西原町の資源等に関連するプログラムの実施

施策5-2 文教のまちづくりを牽引する取組（NS²BP等）のPR

文教のまちづくりを牽引する組織としてのNS²BPや琉球大学等による地域づくりや観光振興の活動を全国に向けて発信・PRしていきます。

(取組例)

- ・NS²BPによる演劇、ビーチクリーン実施や観光モニターツアー等の支援
- ・大学やソーシャルビジネスと連携した情報発信

施策5-3 さわりんを活用した来訪場所としてのイメージUP

西原町観光キャラクターの「さわりん」による観光資源・施設の魅力等の情報発信・PRにより西原の来訪場所としてのイメージの醸成を図ります。

(取組例)

- ・イベントやPR媒体等への積極的な活用、ARアプリ「西原べんりナビ」などでのさわりんによる観光ガイド機能の導入
- ・西原町での製造商品に対して、さわりんシールの活用を貼ることにより、販売促進を図る

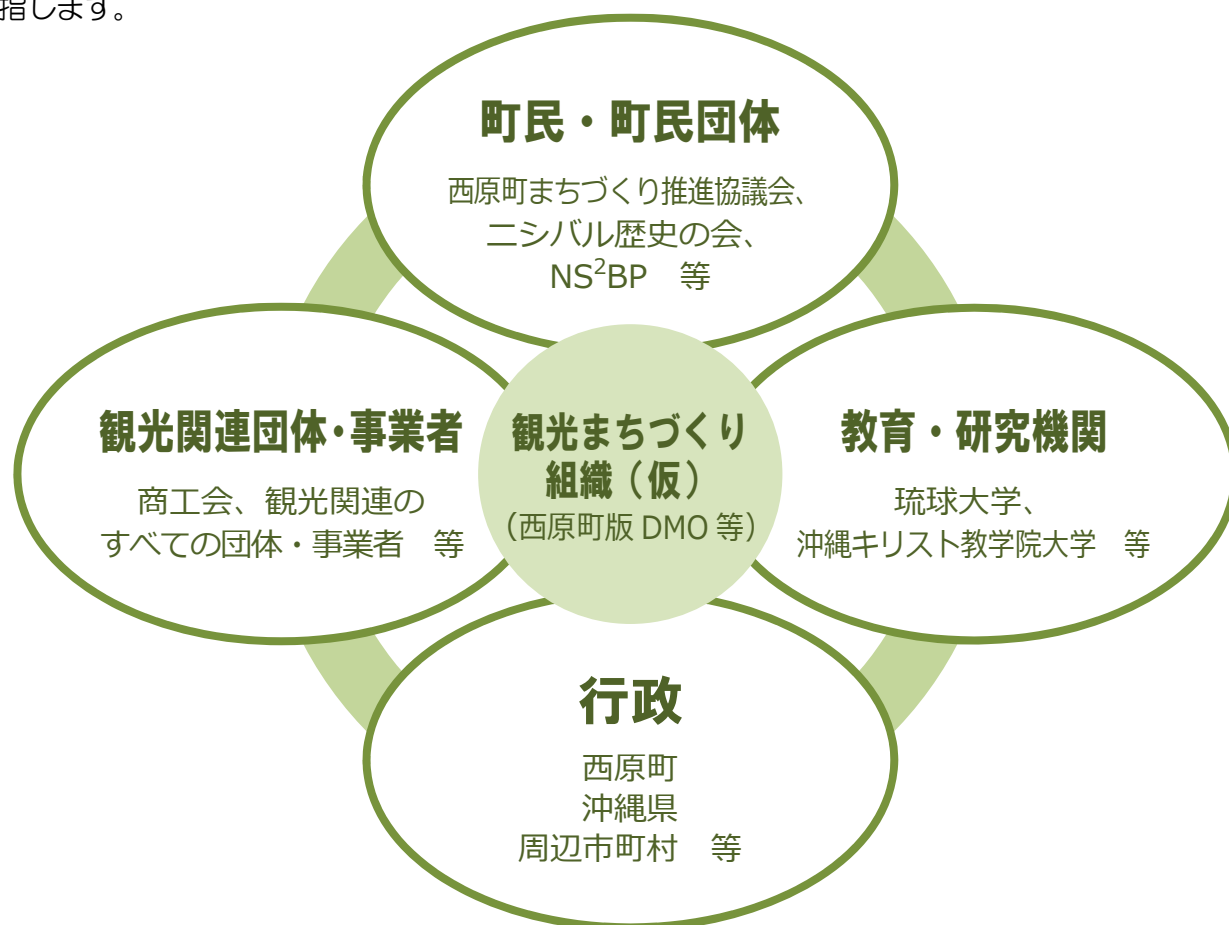
■取組内容と関連する計画・事業 【凡例】 ■ ■ ■ : 準備段階 ■■■■■ : 推進段階

施策	実施時期			関係主体				
	前期 2018 ~2020	中期 2021 ~2023	後期 2024 ~2027	観光ま ちづく り組織 (仮)	行政	観光関 連団体 ・ 事業者	町民 ・ 町民 団体	教育 ・ 研究 機関
5-1 「学び」を軸とした 西原ブランドの醸 成				●	●	●	●	●
5-2 文教のまちづくり を牽引する取組 (NS ² BP等)のPR				●	●	●		●
5-3 さわりんを活用し た来訪場所とし てのイメージUP				●	●	●	●	

第5章 具体的施策の展開

1 施策の推進体制

西原町がこれから注力する観光施策に向けて、町内の観光事業の推進役を担う観光協会等の設立を目指します。観光協会等の設立を契機として観光事業の進展が期待されますが、町内の観光振興においては、行政と、観光協会等をはじめとした観光関連の団体や事業者、大学など教育関連の団体、町民・町民団体が目標とする観光の将来像を共有し、それぞれが果たすべき役割のもと、相互に連携、協働することが重要です。そこで、観光振興を実現するための一体となった体制の構築を目指します。

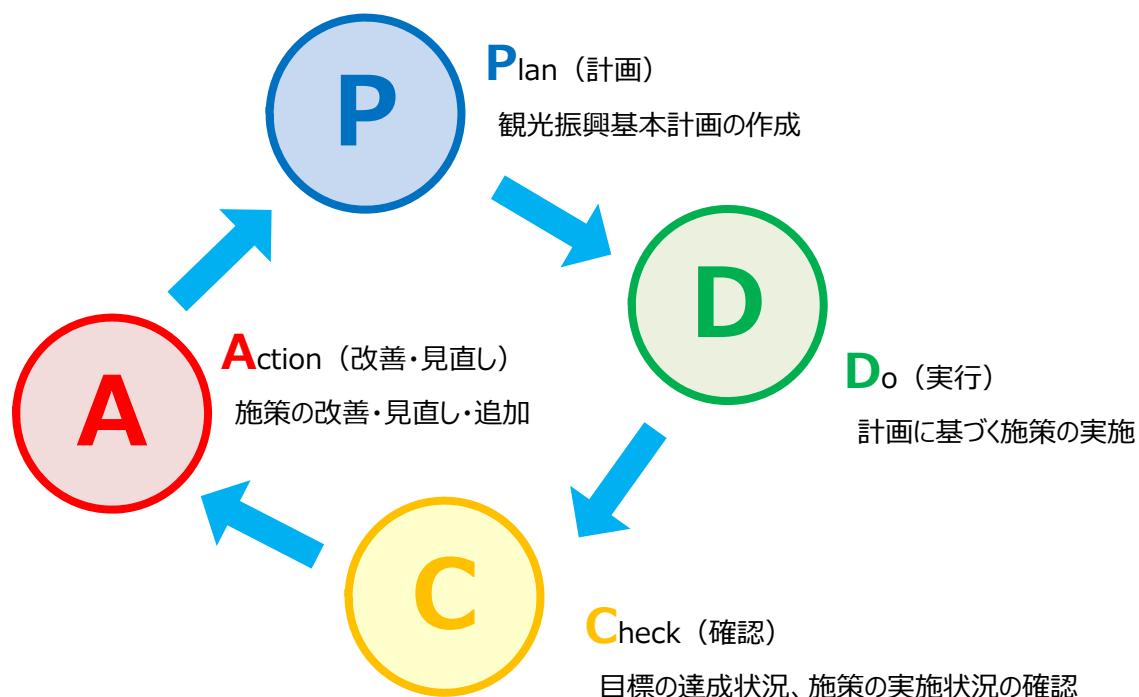


また、観光振興は短期間で実現するものではなく、社会的な動向やニーズを踏まえた継続的な取組が求められます。地域として取組の継続性を確保していくためには、観光振興に対する町民の理解が求められるとともに、地域の観光関連団体における若い世代の参画が必要不可欠となります。西原町においては文教のまちとして、町内高校生を中心とした組織や琉球大学をはじめとして、観光・まちづくりの取組がなされており、町の将来を担う人材へと育っていくことが期待されます。また、元々観光に携わっていた団体や事業者だけでなく、この計画をもとに既存の活動主体が他分野の産業との連携を図ることで、多くの民間の企業や団体が、観光関連団体・事業者となっていくことが重要です。今後の観光振興に向けた取組においては、このような観光人材の育成を通じた、体制構築を図りながら検討を進めていきます。

2 進捗管理

本計画で定めた将来像および目標を達成するため、PDCA マネジメントサイクルの考え方に基づき、計画の進捗管理を行います。計画の進捗状況や要改善事項等を踏まえ、中間年度の 2022 年度と最終年度の 2027 年度には、それまでの観光振興に係る取組状況を踏まえて、計画内容の見直しを行います。

PDCA マネジメントサイクルとは、計画（Plan）⇒実行（Do）⇒確認（Check）⇒改善・見直し（Action）といった一連のプロセスを回すことで、取組を効果的かつ効率的に実施するための手法です。この PDCA マネジメントサイクルを用いて計画を推進し、効果の高い運用を目指します。



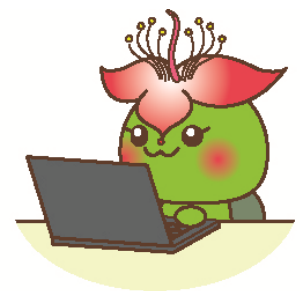
3 広域連携

観光客は西原町のみを訪れるのではなく、周辺地域も含む広域的な周遊に対するニーズを有していると考えられます。こういったニーズに応えるためには、地域間で連携を図りつつ、取組を図ります。

現在、沖縄県が整備を進めている大型 MICE 施設の受入に伴い、隣接する与那原町と連携して西原きらきらビーチや与那原マリーナを活用し、ウォーターフロントを開発していきます。

また、西原町、与那原町、中城村、北中城村との4町村で、「東海岸地域サンライズ推進協議会」を結成し、大型 MICE 施設や周辺整備も含めた一体となったまちづくりを進めています。さらに、西原町周辺7市町村では、大型 MICE 施設建設地に面する中城湾の広域的な地域振興を図るために「中城湾地域振興協議会」が設立されました。西原町においては、「東海岸地域サンライズ推進協議会」による連携や、クルーズ船の受入を見据えた「中城湾地域振興協議会」、南部地域からの周遊観光の強化、多くの観光客が訪れている那覇都市圏等との広域連携を図ります。

資料編



1 商工事業者アンケート

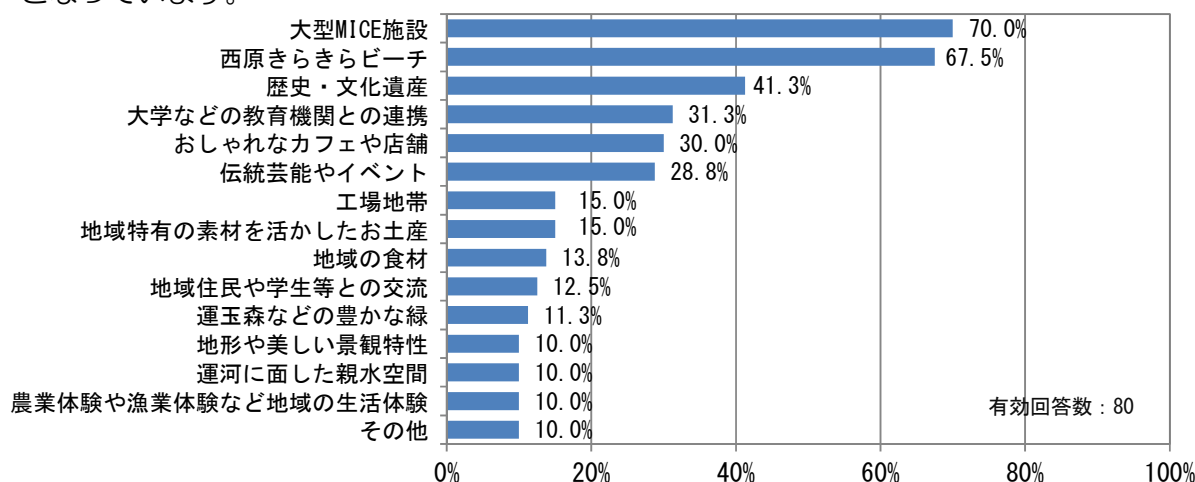
本計画の策定にあたり、町内の事業者へ観光に関わる現状の取組や認識、今後の取組意向等を把握し具体的な施策を検討するために、アンケート調査を実施しました。

【本調査の概要】

調査対象 : 西原町商工会員事業者、西原町内事業者 1,089 事業者
 調査方法 : 商工会を通して郵送および町内商工事業者へ FAX で調査票を送信、FAX にて調査票を回収
 実施時期 : 2017 (平成 29) 年 9 月 22 日 (金) ~ 2017 (平成 29) 年 11 月 1 日 (水)

(1) 西原町の観光を強化していくために、活用していくべき資源

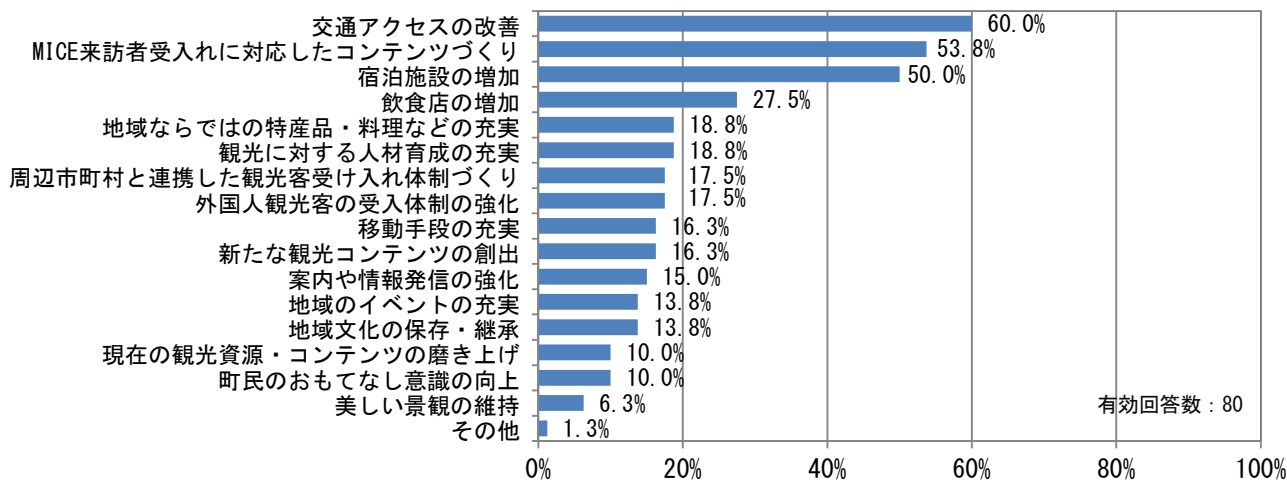
○西原町の観光を強化していくために、活用していくべき資源としては、「大型 MICE 施設」が 70.0%と最も多く、その他、「西原きらきらビーチ」が 67.5%、「歴史・文化遺産」が 41.3%となっています。



(出典 : 西原町商工事業者アンケート)

(2) 発展していくために重要だと思うこと

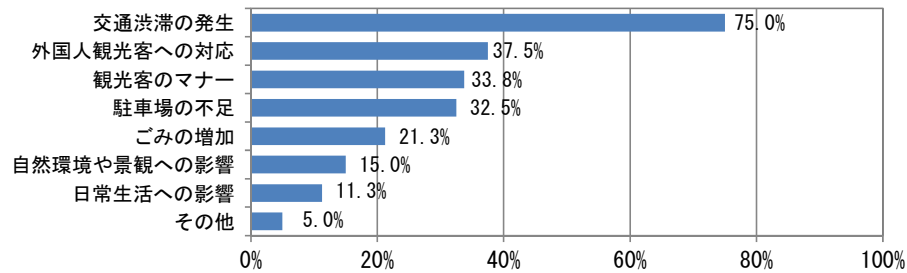
○西原町が発展していくために重要だと思うこととしては、「交通アクセスの改善」が 60.0%と最も多く、その他、「MICE 来訪者受入に対応したコンテンツづくり」が 53.8%、「宿泊施設の増加」が 50.0%となっています。



(出典 : 西原町商工事業者アンケート)

（３）懸念事項や心配ごと

○懸念事項や心配ごととしては、「交通渋滞の発生」が75.0%と最も多く、その他、「外国人観光客への対応」が37.5%、「観光客のマナー」が33.8%となっています。



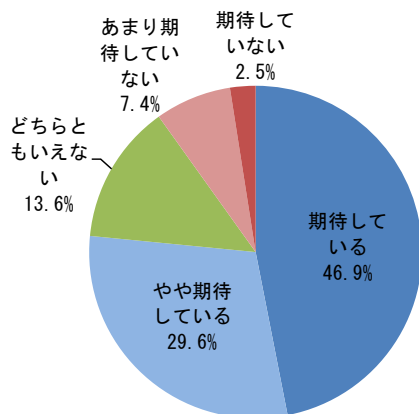
有効回答数：80

（出典：西原町商工事業者アンケート）

（４）西原町の観光振興に対する期待や協働意識

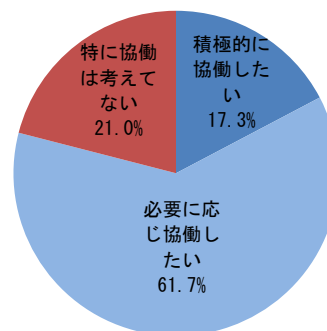
○西原町の観光振興に対する期待としては、回答者の76.5%が「期待している」、「やや期待している」と回答しています。

○西原町の観光振興に対する協働意識としては、回答者の79.0%が「積極的に協働したい」、「必要に応じて協働したい」と回答しています。

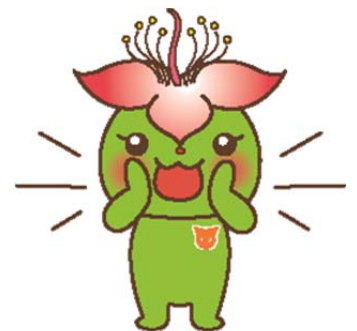


有効回答数：81

（出典：西原町商工事業者アンケート）



有効回答数：81



2 マンガで学ぼう！内間御殿

金丸（尚円王）の誕生と内間御殿



マンガで学ぼう!内間御殿

かなまる しょうえんおう たんじょう うちま うどうん

金丸(尚円王)の誕生と内間御殿

伊是名島で百姓の子として誕生、その才能を越来王子に見いだされ、第二尚氏初代国王「**尚円王**」になった「**金丸**」と**内間御殿**とのかかわりをマンガで見よう。

1415年

金丸(かなまる)
伊是名島に生まれる
童名は思徳金
(うみとくがね)

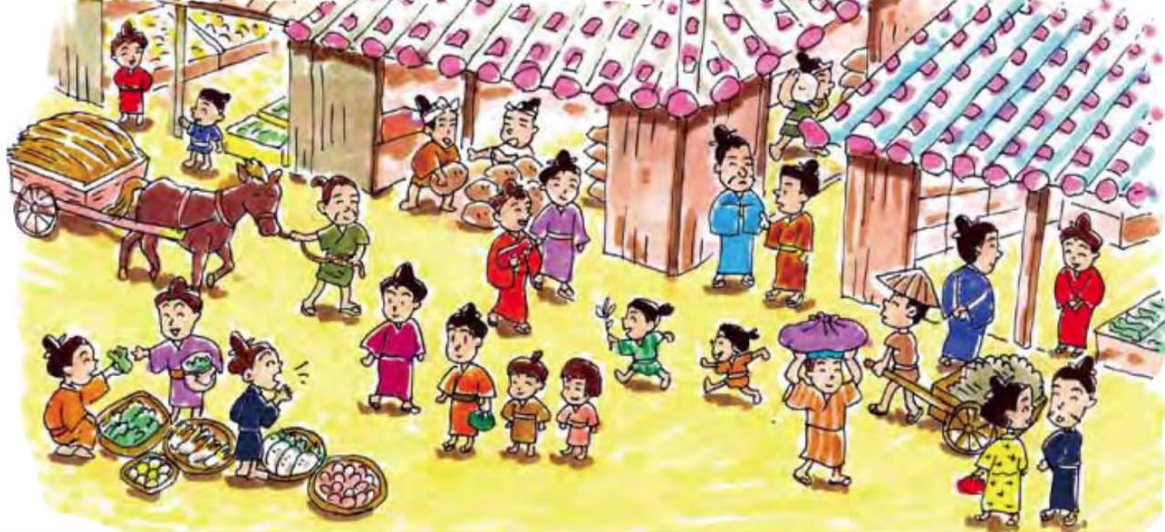


1434年

両親とともに
農業を営んでいたが
金丸20才の時、
両親が亡くなる。
金丸は妻と幼い
弟をつれ、国頭、
久志を経て
1441年27才のとき、
首里に着く。



賑やかな琉球王国の城下町「首里」



金丸は首里で運命的な出会いをする。

申す
名はなんと

金丸です

ごそく
越来王子
しょうはし
尚巴志の五男
しょうたいきゅう
後の尚泰久王



1452年

越来王子に見いだされ
琉球王朝の役人となる。
当初は下役であったが
金丸はただちに頭角を表し
1452年38才の時「**黄冠**」
(当時最高位)まで登りつめた。



その頃、首里城では… 「志魯・布里の乱」勃発



1453年

首里では、第五代国王「尚金福王」が亡くなると、王位をめぐって、王の子・志魯と王の弟・布里が争う。この乱で当時の首里城は焼失し、志魯・ブリの双方とも疲弊した。そのため、首里を離れていた「越来王子」が第六代国王「尚泰久」に即位する。



内間御殿



1454年

「尚泰久」が即位するとともに、金丸は西原間切の内間領主に任命され、内間に入った。



当時の西原間切

首里王府の直轄地で、東は、津堅島(うるま市)から、現西原町全域。西は、今の那覇市おもろまち、銘苅、首里の石嶺、天久、泊(那覇市)まで及ぶ広大な地域でした。

万国津梁の鐘

尚泰久が作った今に残る王国の気概。琉球王国の交易立国を高らかに宣言し、琉球王国の性格を表現した銘文が刻まれている。

1459年

おもものぐすくおさすのそば 金丸は御物城御鎖側官に就任(貿易長官)。尚泰久王の右腕として王を支えました。





中城城主 護佐丸

ごさまる あまわり

護佐丸・阿麻和利の乱

その時、琉球には二人の実力者がいた

琉球王・尚泰久に「護佐丸に謀反の動きあり」と進言し王を騙したのは阿麻和利。最大のライバル護佐丸を退け琉球王座を狙うための策略だったとされている。阿麻和利が王府軍を率いて中城城の護佐丸を滅ぼし、そしていよいよ阿麻和利は王府打倒に取り掛かるが、事前に王府内に情報が伝わっていたため、大敗し勝連城とともに滅ぼされた。



勝連城主 阿麻和利



まさか！





護佐丸が謀反です

勝連城の阿麻和利を監視するため、中城城に護佐丸を配置。また、その手前の内間には金丸がにらみを効かせていた。



勝連城

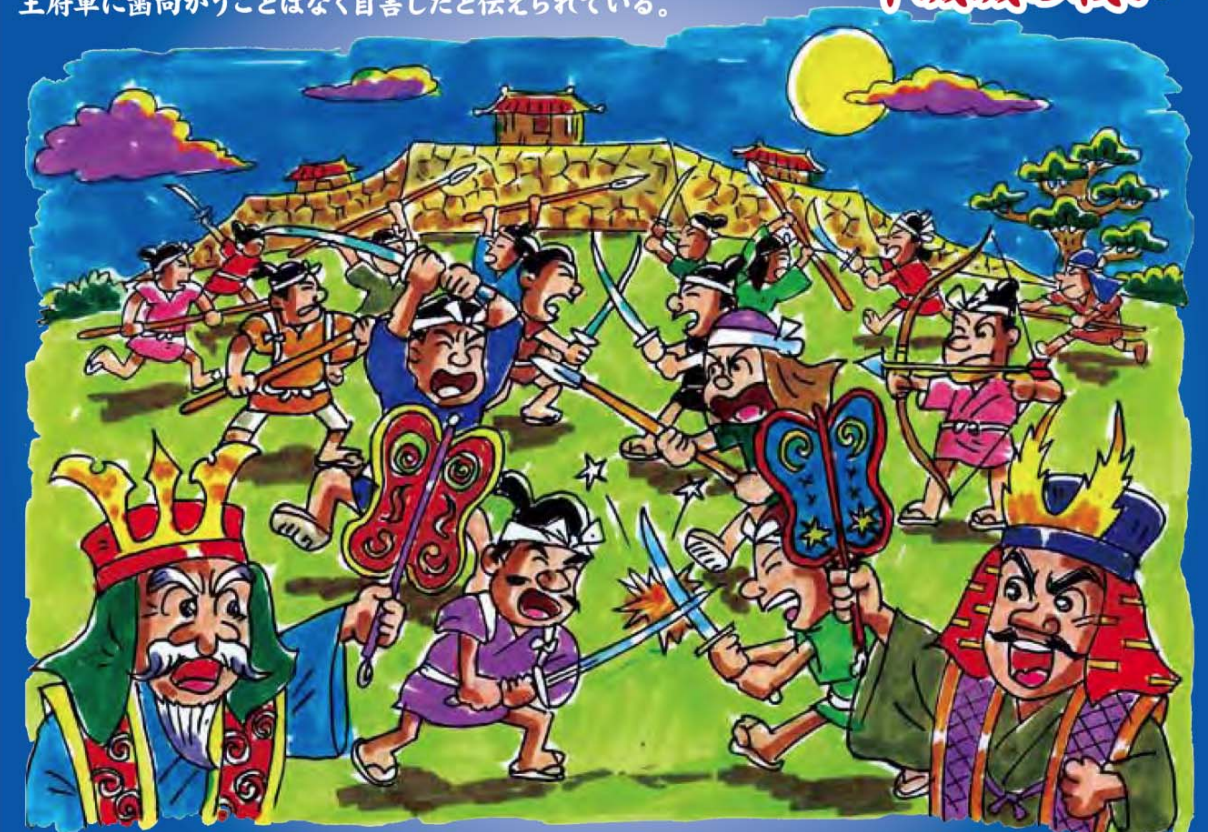
首里城

中城城

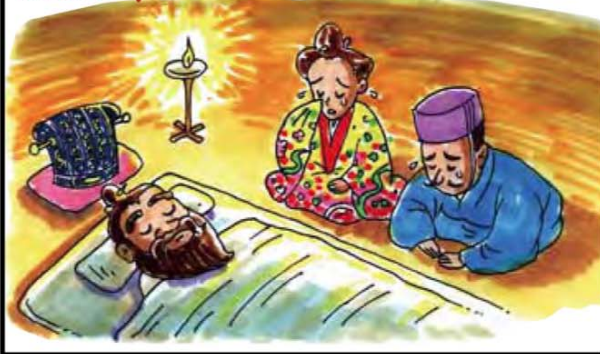
内間御殿

阿麻和利が王府軍を率いて中城城を攻めるが、護佐丸は王府軍に歯向かうことはなく自害したと伝えられている。

中城城の戦い



1460年 尚泰久王亡くなる。王の子が「尚徳王」に即位。



1466年

尚徳王みずから喜界島遠征。

尚徳王は喜界島に自ら遠征に向くなど、無謀とも思える政策を重ね、次第に重臣の信頼を失っていった。



1468年

金丸、内間御殿に隠居する

尚泰久王からの信頼が絶大であった金丸も、尚泰久王が死去すると、尚徳王と金丸の関係は尚泰久王の時のようにはいかず、血気にはやる若き王を金丸が諫めることもしばしばであった。金丸はついに内間村に隠居することになる。



1470年

尚徳王が死去し、王府の高官はその世子を即位させようと、重臣たちを招集して会議を開いたが、国王としての資質を問われ、泊村の安里大親の神がかり的な一言で、金丸を次期王に推すことが決定された。金丸は内間御殿から首里に迎えられ即位し、尚円王となる。



尚円王後の時代から現代へ

1666年頃 (詳細年代不明)

尚円王没190年後に摂政となった羽地朝秀の進言により東江御殿(内間御殿)の整備が始まった。



1666年頃に茅葺きの東江御殿建立。
1679年周囲を竹垣で囲う。
1689年東江御殿を瓦葺きに改修。
1706年西原間切の人々によって西江御殿が造られる。



1735年

東江御殿に賊が入り金丸使用の「宝枕」が盗まれた!



1737年

いえさとうぬしべーちん

伊江里之子親雲上が王命を受け西江御殿を重修し、瓦葺きとなし、周囲に竹を植えて垣を作った。翌年、東江御殿の竹垣を石灰岩の切石で積んだ。



1738年

尚敬王みずから筆をとり「致和」の扁額をかけた。



東江御殿が王家一族の祭祀場となり首里王府の管理強化が図られた。



1760年

代々御殿を管理していた「東江御殿の御殿守の一門」は、以前のように祭祀参加を再三陳情し祭祀への参加が認められた。



1879(明治12)年

「琉球処分」にて琉球王府が解体され、約300年も続いた琉球王国はなくなり沖縄県となる。



**1945(昭和20)年
沖縄戦始まる!**

沖縄戦が始まると、旧日本軍は字小那覇に沖縄東飛行場を設営し、また、西原村が首里の前哨戦をなす位置にあったため、侵攻してきた米軍との間に激しい戦闘が交わされ、その結果、壊滅的な打撃をこうむり、当時の人口の46.9%もの住民が犠牲となった。
(『資料にみる西原』ビジュアル版より抜粋)

沖縄戦で東江御殿と西江御殿の建物は戦火で消失したが、石垣と先王旧宅碑の台座などは、戦災を免れた。



1951(昭和26)年

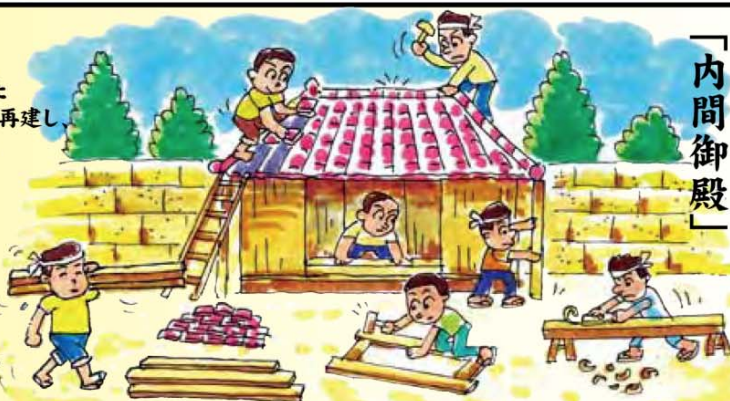
戦後すぐ、西原の人々は戦火で消失した東江御殿跡にトタン葺きの東江御殿を再建し、西江御殿跡に茅葺きの仮殿を建てた。

1960(昭和35)年

西江御殿を木造トタン葺きに改築。

1974(昭和49)年

東江御殿をブロック造りに改修された。



住民たちの手で
再建された
「内間御殿」

2011(平成23)年

西原町の念願であった内間御殿が

「国指定の史跡」
に認定された。



〈参考文献〉
「内間御殿の成立と展開」
発行: 西原町教育委員会
「沖縄の歴史前近代編」
発行: (株) 沖縄教育出版
「沖縄の城ものがたり」
発行: むぎ社
「琉球王国の歴史」
発行: 月刊沖縄社

3 西原町観光振興計画策定委員会

会議名	開催年月日	内容
第1回西原町観光振興計画策定委員会	平成29年8月29日	○計画の趣旨・委員会の進め方 ○観光振興計画の方向性の検討
第2回西原町観光振興計画策定委員会	平成30年1月30日	○西原町観光振興計画計画（案）の検討 ○パブリックコメントの実施について
第3回西原町観光振興計画策定委員会	平成30年3月7日	○西原町観光振興計画（案）の検討 ○西原町観光振興計画（案）の目標設定の検討

4 西原町のまちづくりについて考える意見交換会

会議名	開催年月日	テーマ
第1回西原町観光振興計画意見交換会	平成29年11月1日	○西原町において観光が果たすべき役割とは？ ○西原町が町外・県外に誇るものはなにか？
第2回西原町観光振興計画意見交換会	平成29年12月18日	○今後の変化が予想されるなか、西原町はどのような町を目指していくべきか？ ○その為にどのような観光振興に取り組めば良いか？
第3回西原町観光振興計画意見交換会	平成30年1月16日	○西原町の将来像に向けた取組 ～私たちができること、行政が進めること～

5 西原町観光振興計画策定委員会 委員名簿

NO.	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	琉球大学観光産業科学部	学部長	下地 芳郎	委員長
2	まちづくり推進協議会	会長	福里 重盛	副委員長
3	琉球大学農学部地域農業工学科	教授	中野 拓治	
4	一般財団法人沖縄観光コンベンション ビューロー受入事業部 MICE 課	課長	上地 公代	
5	沖縄振興開発金融公庫 融資第一部地域振興班	課長	中村 あやの	
6	一般財団法人美ら島財団 調査企画広報部	部長	並里 力	
7	西原町商工会	会長	金城 末幸	
8	JA おきなわ西原支店	支店長	国吉 清成	
9	西原町文化協会	事務局長	山里 勝也	
10	ニシバル歴史の会	会長	長嶺 一男	
11	町民委員	企業代表 取締役	近藤 哲司	
12	町民委員	学生	伊良部 理乃	

文教のまち 西原町の観光とまちづくり
西原町観光振興計画 2018-2027

2018（平成 30）年 3 月

西原町

（編集・協力：株式会社オリエンタルコンサルタンツ）



町木 ガジュマル



町花 ブーゲンビリア



町花木 サワフジ

